【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年12月22日

【事業年度】 第35期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社キャピタル・アセット・プランニング

【英訳名】 Capital Asset Planning, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北山 雅一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島二丁目4番27号

【電話番号】 06-4796-5666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部 部長 青木 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島二丁目 4番27号

【電話番号】 06-4796-5666(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部 部長 青木 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月
売上高	(千円)	7,290,476	6,880,005	6,631,364	6,747,089	8,046,862
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	644,760	170,696	117,898	245,813	331,093
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	(千円)	437,891	89,285	69,568	248,375	221,621
包括利益	(千円)	463,891	94,262	121,910	274,786	269,156
純資産額	(千円)	3,210,977	3,208,200	3,237,197	2,938,392	3,149,290
総資産額	(千円)	5,723,879	5,679,515	5,866,351	5,095,767	5,545,948
1 株当たり純資産額	(円)	553.03	548.55	553.91	500.34	536.42
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	76.73	15.65	12.19	43.45	38.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.1	55.1	53.9	56.2	55.4
自己資本利益率	(%)	13.9	2.8	2.2	8.2	7.5
株価収益率	(倍)	15.8	66.5	79.1		21.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	623,996	458,280	996,622	182,173	1,216,480
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	663,138	362,459	525,357	164,646	433,676
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	578,587	21,450	4,710	334,996	104,536
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,235,921	1,393,729	1,869,704	1,187,888	1,866,155
従業員数	(名)	302	303	312	327	344

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.第31期、第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第31期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
 - 5.第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2019年 9 月	2020年 9 月	2021年9月	2022年9月	2023年 9 月
売上高	(千円)	6,786,771	6,187,981	5,910,034	5,977,314	7,248,826
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	589,083	125,660	70,199	331,871	262,381
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	410,832	67,284	46,195	297,375	179,646
資本金	(千円)	935,245	935,245	935,245	939,921	941,421
発行済株式総数	(株)	5,708,496	5,708,496	5,708,496	5,721,742	5,727,007
純資産額	(千円)	3,183,918	3,159,140	3,164,763	2,816,958	2,985,881
総資産額	(千円)	5,486,542	5,458,023	5,606,313	4,890,396	5,271,371
1 株当たり純資産額	(円)	548.29	539.95	541.22	479.11	507.88
1株当たり配当額	(M)	20.00	20.00	11.00	11.00	13.00
(うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(9.00)	(10.00)	(6.00)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ()	(円)	71.99	11.79	8.09	52.02	31.39
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	57.0	56.5	55.1	56.0	55.2
自己資本利益率	(%)	13.9	2.2	1.5	10.2	6.4
株価収益率	(倍)	16.9	88.2	119.2		26.1
配当性向	(%)	27.8	169.6	136.0		41.4
従業員数	(名)	291	287	294	310	324
株主総利回り (比較指標:TOPIX (配当込))	(%)	49.8 (89.6)	43.6 (94.0)	40.9 (119.9)	27.6 (111.3)	36.0 (144.5)
最高株価	(円)	5,030 1,658	1,585	1,343	979	932
最低株価	(円)	1,911 1,070	532	868	613	557

有価証券報告書

- (注) 1.第31期の1株当たり配当額には東証二部市場変更記念配当1円50銭が、第32期の1株当たり配当額には創立 30周年記念配当1円が、第33期の1株当たり配当額には東証一部市場変更記念配当1円がそれぞれ含まれて おります。
 - 2.第31期、第32期、第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第34期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 6.当社は2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第31期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当た り当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
 - なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 - 7. 最高・最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場 (2020年12月23日までは東京証券取引所市場第二部、 2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部)における株価を記載しております。
 - 8. 印は、株式分割(2019年3月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
 - 9.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1990年4月	金融リテールビジネス向けシステムの受託開発およびパッケージソフトウエアの開発を目的として、株式会社キャピタル・アセット・プランニング(資本金1,000千円)を大阪市中央区に設立
1990年8月	個人の資金繰りをシミュレーションするシステムを提供開始
1993年11月	企業経営者の不測の事態に備え、加入すべき生命保険の必要保障額を試算するシステムを提供開始
1995年 2 月	生命保険会社の販売員が個人に生命保険を販売する際、個人のライフプランを定量化して把握し、 金融商品を提案するシステムを提供開始
1995年4月	保険代理店向けのシステムを提供開始
1996年 9 月	東京都千代田区神田須田町に東京事務所を開設
1998年4月	金融機関の販売員が顧客に対して分散投資の効果を説明するシステムを提供開始
1998年11月	社団法人証券投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)より、ファンド評価会社としての許可 を受ける
2000年7月	大阪市北区に本社を移転
2000年8月	確定拠出年金法新設に基づき、確定拠出年金の加入者向けのシステムを提供開始
2005年9月	ファンドラップ(注 1)及びSMA(注 2)を販売するためのシステムを提供開始
2006年 6 月	個人年金保険、投資信託を販売するための、顧客ニーズ分析から商品提案に至るまでの商品提案機 能を搭載したシステムを提供開始
2007年12月	生命保険商品の銀行窓口販売用の設計書・申込書システムを提供開始
2008年1月	情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得(ISO/IEC 27001:2005/JIS Q 27001:2006)
2009年11月	統合的資産管理システム「Wealth Management Workstation(WMW)」を提供開始
2010年 3 月	東京事務所を東京都千代田区平河町に移転 品質マネジメントシステム(QMS: IS09001:2008/JIS Q9001:2008)の認証取得
2012年10月	生命保険会社向けに、バックオフィス業務の省略化及び効率化を実現するシステムを提供開始
2013年11月	生命保険会社向けに提供した統合フロントエンドシステム(注 3)がアジア生命保険テクノロジーア ワード、モバイルテクノロジー賞を受賞
2015年9月	資産承継設計アプリケーション「エステートプランナー」(注 4)を提供開始
2016年 3 月	生命保険商品の申込をする際に保険加入者の医務査定結果をリアルタイムで提示することが可能な 即時成立システムを提供開始
2016年10月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年 9 月	米国の金融・IT調査会社であるIDC Financial InsightsからFINTECH TOP100ランキング中、92位に ランキング(注5)
2017年12月	東京事務所を東京都港区港南に移転
2018年 9 月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年 1月	株式会社インフォームの全株式を取得し、連結子会社化
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行

- (注) 1. ファンドラップとは、投資ー任運用サービスの一種で、顧客のリスク許容度や投資目的に合わせて、金融機関の専門家のアドバイスをもとに異なるタイプの複数の投資信託(ファンド)を選び、これらを組み合わせて運用するサービスをいいます。
 - 2. SMAとは、投資家が証券会社などのサービス提供業者にある程度のまとまった資金を預け、資産管理・運用を行うための「ラップ口座の一形態」です。
 - 3. フロントエンドシステムとは、設計書システム等、営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムです。
 - 4. エステートプランナーとは、土地・建物、金融商品、自社株等の資産を評価し、相続、事業承継等の対策の

提案を行う当社が開発したシステムの名称です。

5. IDC Financial Insightsが選定するFINTECH TOP100は、金融関連事業売上が会社全体の売上の3分の1以上を 占める金融ITサービス企業が対象となり、前年売上高及びエントリーされた企業に対する同社の独自調査や 市場分析に基づき評価されます。

IDC Financial Insightsは、全世界の金融機関やIT業界のリーダーに向けて、銀行、保険、証券業務のビジ ネスやIT戦略のための調査を提供するグローバル金融サービス企業であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社インフォームの計2社で構成されております。

当社グループは、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安無き移転を実現することを目標として、ファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームを創造することをパーパスに掲げております。この理念に基づき、1990年4月の設立以来、IT(Information Technology)とFT(Financial Technology)の統合による金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供してまいりました。金融商品、保険商品の販売に関するビジネスルール及び法令諸規則に適合しながら、金融機関とその顧客にとって有用な情報の提供及び効率的な販売、さらには個人にとって最適な商品ミックスを実現させるシステムの開発を手がけております。

金融ビジネスの遂行に必要なシステムは多岐に亘りますが、当社グループ事業は金融機関等の営業担当者及びその管理者、並びにその顧客が直接使用するシステムである「フロントエンドシステム」の開発・提供を主力にしていることが特徴です。加えて、近年は生命保険契約管理システム等の「バックオフィスシステム」のオープン言語化、クラウド化や生成AIを活用した投資アドバイスアプリの開発にも注力しております。

また連結子会社である株式会社インフォームとは、顧客基盤や技術力・開発力など経営のリソースを融合し、既存事業の拡大に向けた協業を通じて企業価値のさらなる向上を図っております。

なお、当社グループの事業は「システム開発事業」の単一セグメントであります。

前記の企業理念を具現化した、当社グループが開発・提供している主なシステムの名称及びその内容は以下の通りであります。

名 称	内 容
システム・インテグレーション業 務	生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープン・システム(様々なメーカーのソフトウエア・ハードウエアを組み合わせて構築されたシステム)を前提とし、ハードウエア、ソフトウエアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプト・メイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。
1)フロントエンドシステム	保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのRPAシステム、顧客管理(CRM)システムの構築(Web版、PC版、スマートフォン版)、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメント・シミュレーション・システム、相続・財産承継システムの構築(Web版、PC版、スマートフォン版)
2)バックオフィスシステム	生命保険契約管理システムのCOBOL等旧開発言語から、Java、ドット ネット等のオープン言語化・クラウド化システム
多種多様な計算ロジックをAPI で提供	不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、収入、支出などのライフプラン等の計算ロジックをSaaSでAPIを介して提供しております。当社グループが提供する豊富な計算ライブラリを金融機関が選択することでパーソナライズされた金融商品・保険商品の提案を実行することができます。当社グループは金融機関へ使用料を定額又は従量制で課金し、組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしています。
統合資産管理システム(Wealth Management Workstation・Design Your Goal)の提供	資産家、企業経営者が保有する預貯金、有価証券、不動産、自社株等の全資産を時価評価し、相続税未払金を試算し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係わる課題を見える化するシステムであるWMWをクラウドコンピューティングの環境において提供し、使用ライセンス数及び管理口座数等に基づく使用料課金を行っております。また、金融商品仲介業者(IFA)向けゴールベースプランニングシステム(Design Your Goal)の提供を行うとともに、そのシステムプラットフォームに蓄積された顧客データをIFAに代わり分析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。
統合資産管理システムWMWを活用した資産家向けエステートプランニングの提供	資産家の依頼に基づき、WMWを活用しながら、社内の公認会計士・税理士 資格を持つアドバイザーが当該ファミリーの全資産の現状分析を行い、事業 承継、財産承継対策案を立案し、実行しております。

資産所得倍増プランに基づくイン テリジェントインベスターとイン テリジェントアドバイザーの養成	ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法等から構成されるプライベートパンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動を実行しております。
名 称	内 容
金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所等とのネットワーク	当社グループのユーザーである金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所とのネットワークは、当社のシステムやサービスの利用拡大において重要な役割を担っています。今後は生保、銀行、証券以外の新たな販売チャネルとして、イベント、セミナーの開催、ビジネスマッチング等を通じたマーケティングやアライアンス活動を強化し、資本提携、業務提携を伴いながら使用料課金ビジネスや新市場の開拓を推進してまいります。

(収益モデル)

当社グループは主に金融機関、会計事務所、独立系ファイナンシャルプランナー及び独立系プライベートバンカーからシステム開発を受託し、システムの設計・開発・実装、当社グループが開発したシステムの使用許諾及び保守運用等を実施しております。さらに、当社グループが開発・保有している計算ライブラリ群の一部をAPIで提供し使用料課金を獲得することにより、対価として主に受託開発収入及び使用許諾収入(保守運用収入含む)を得ております。システムインテグレータ(注1)が金融機関等と当社グループとの間に介在し、システムインテグレータより上記の収入を得ることもあります。

これらの事業を推進するにあたり、当社グループは協力会社にシステム開発プロセスの一部を外注することがあり、その場合は当社グループから当該協力会社に受託開発に係る費用及び保守運用に係る費用を支払っております。

その他、当社グループが提供するシステムの利用者を対象に財産管理、事業承継・財産承継に関するコンサル ティングサービスを行い、対価としてコンサルティング収入等を得ております。

なお、主に使用許諾収入は、当社グループが提供するライフプランシステム及びエステートプランシステム等の前提となっている、最新の税制・社会保障制度を網羅的に反映したCAPライブラリ(注2)の提供によって発生しております。

- (注1) システムインテグレータとは、顧客の業務内容を分析し、要求に合わせたシステムの設計、構築、保守などの業務を一括に行う企業のことです。
- (注2) CAPライブラリとは、公的年金、社会保険料計算等の計算エンジン、統計データ、グラフ描画・帳票作成機能を有する当社グループのシステムのことです。

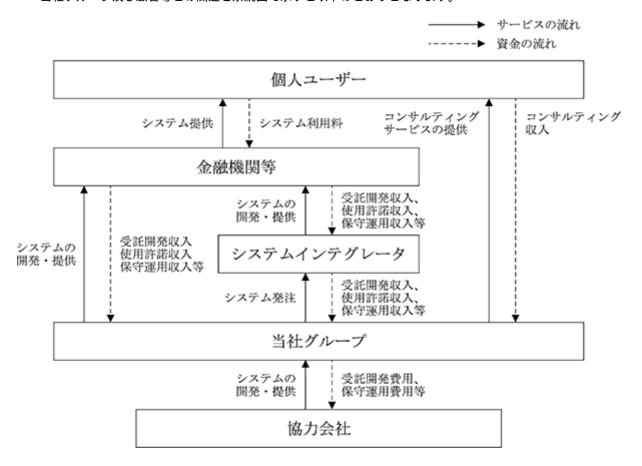
(金融機関等との取引における収益獲得タイミング)

生命保険の設計書システム、申込書システム、生命保険契約ペーパーレスシステム等、金融機関の業務プロセスに関わるシステムを開発して提供する場合、各種システムの初期基盤を構築する時に受託開発収入を得て、その後はシステムの機能変更及び新しい保険商品をシステムに組み込む際等において受託開発収入を得ております。この他、当社グループが開発したシステム及び計算ライブラリの使用許諾及び保守運用の実施によって、対価として定期的に使用許諾収入及び保守運用収入を得ております。

一方、WMWをはじめとする金融商品の購入を検討する個人が直接使用するシステムを開発し、これを使用許諾及び顧客仕様に合わせてカスタマイズして提供する場合、金融機関等から、システム納品時に一時使用許諾収入及び受託開発収入を収受するとともに、その後、定額及び取引先の金融機関の使用者数などの一定の条件に従って使用許諾収入を得ております。

[事業系統図]

当社グループ及び顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (㈱インフォーム	東京都千代田区	16,500	コンピュータ システムの構 築及び保守等 の支援、コン サルティング サービス	100.0	役員の兼務 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

	==== 1 27300日が上
セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	344
合計	344

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2.当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
324	37.8	6.4	6,816

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2023年 9 月30日現在

当事業年度						
管理職に占める 男性労働者の 女性労働者の割合(%) 育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1・3				
女性労働者の割合(%) (注)1	(注) 2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
10.2	14.3	82.9	82.9	-		

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.発生している男女の賃金の差異は、等級別人員構成の差異によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

有価証券報告書

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安無き移転を実現することを目標として、ファイナンシャルウェルネスを実現するためのプラットフォームを創造することをパーパスに掲げております。

この理念に基づき、1990年4月の設立以来、IT(Information Technology)とFT(Financial Technology)の 統合による金融リテールビジネスの業務プロセスを最適化するためのシステムを開発・提供してまいりました。

金融リテール、すなわち個人金融市場をターゲットドメインと定義し、情報通信技術と金融ノウハウの双方のバランスを重視する金融ITブティックを目指すことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。 経営指標としては、事業の収益力を表す経常利益を重視し、拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、調達供給網制約の緩和による自動車を中心とした製造業の生産が復調したことに加え、経済活動の正常化や賃金上昇に伴う個人消費回復、訪日外国人によるインバウンド需要の復調もあり、企業収益は全体として緩やかな回復傾向が見られました。一方で、米国、欧州においては金融引き締めによる経済成長の停滞が懸念されており、ウクライナ情勢の長期化や中東における新たな地政学上のリスク要因も不安定材料として加わり、世界経済は依然として不確実性が高い環境となっております。

当社の主要顧客が属する金融分野においては、岸田政権が2023年を『資産所得倍増元年』として、貯蓄から投資へのシフトを強力に推し進めており、2024年1月からはNISAを抜本的に拡充・恒久化する制度が開始されます。これを受け当社の顧客企業であるメガバンクや大手証券会社においては、新NISAに係るサービスの拡充やコンサルティングサービスを強化する動きが高まっております。

一方、2023年初めから世に普及し始めた生成 A I により、このテクノロジーを活用した金融機関の業務プロセスの自動化、省力化、さらには個々の顧客の属性・ニーズに応じた次世代金融アドバイスサービスが、欧米の大手金融機関において先行して提供されるようになりました。日本の金融機関も生成 A I を活用したサービスの高度化に高い関心を示しており、今後追随する動きが見られる可能性があります。

このような新NISAと生成AIという2つの大きな環境変化は新たな市場機会となりうるものであり、当社にとって追い風となっている状況です。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、個人資産の最適なアセットアロケーションと次世代への不安なき移転を実現するファイナンシャルウェルネスを実現するために、金融機関のレガシーシステムのDX化と日本人のゴールベースプランニングをDX化することを基本的な手段と考え、以下の経営戦略で事業を推進してまいります。

当社グループにおいては、引き続き主力顧客先である生命保険会社に対して、人生100年時代、大相続時代のための顧客ニーズに合ったシステムソリューションを提供してまいります。日本人の平均寿命が長くなる中、死亡保障、医療、がん、介護等あらゆるリスクに備え、老後資金設計等生涯にわたる資金繰りを見える化するトータルライフプランニングシステムに対しては今後も需要が見込まれ、継続的な開発を推進します。特に変額個人年金保険などの資産形成型商品を加えた生涯設計をマルチデバイスによるリモートコンサルティングにより提供するシステムに対する開発需要は高いものと予想されます。

このようなフロントエンドシステムのみならず、生命保険会社の契約管理等バックオフィスシステムのオープン言語化・クラウド化やビッグデータ解析等レガシーシステムのDX化についても、今後拡大する事業領域として継続的に注力します。

事業ポートフォリオの分散も推進し、銀行や証券会社に対するディスラプティブな提案力の強化に努めます。 岸田政権による資産所得倍増プランの推進やシステムソリューション市場の競争激化など事業環境が大きく変化 するなか、2024年1月からの新NISA制度の導入は当社にとり銀行・証券会社深耕の最良の機会ととらえ、生 成AIを活用した証券投資提案システムをベースに今後とも銀行・証券会社向けシステムソリューションを加速してまいります。資産形成層から資産承継層といった幅広い年代に向けたゴールベースプランニングシステム、相続・財産承継システムについても、使用料課金で提供するとともに大手金融機関へオンプレ移行又は多様な機能をAPIで提供する事業の拡大を図ります。これにより、受託ビジネスと使用料課金ビジネスのバランスを調整していく方針です。

また、金融商品仲介業やファイナンシャル・プランナーのためのプラットフォームの提供活動についても推進してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、金融リテールビジネスに必要となるシステムを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大及び収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長及びより強固な経営基盤の確立を目指しております。この目的を実現させるため、当社グループは以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引続き取り組んでまいります。

市場ニーズに対応したシステム開発による持続的成長

当社グループは、主に生命保険会社・銀行・証券会社をはじめとする金融機関が取り扱う金融商品の増加及び消費者ニーズの多様化に対応するため、金融商品の販売に関する業務プロセスを先進のテクノロジーを活用して D X し、顧客の業務改革に貢献していくことを市場機会として捉えています。当社グループが対象とするフロンドエンドシステム、リモートコンサルティング、バックオフィスのクラウド化等金融機関向けシステムソリューションビジネスの潜在的な市場全体規模(TAM: Total Addressable Market)は約6,000億円と推定しており、この市場においていかに事業を拡大して持続的成長を確保していくかが今後の課題であると認識しております。

現在、政府は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」を実現するべく金融機関へ個人のニーズやライフプランにあった顧客本位の業務運営を実施することを推進しています。このような状況下、生命保険会社は人生100年時代に向けて変額個人年金保険等の資産形成型新商品や引受基準緩和型医療・がん保険を市場に投入してきており、今後このような新たな市場ニーズに対応したシステム開発に注力いたします。

当社グループのビジネスはこれまでフロントエンドシステムが中心でしたが、より市場が大きいバックオフィス向け基幹系システムのクラウド化・オープン言語化やデータウエアハウス基盤の構築にも参入しており、今後 もレガシ システムのDXプロジェクトにも積極的に取り組んでまいります。

また、子会社の株式会社インフォームを通じて、生命保険システム開発の上流、要件定義工程を含む全工程業務を受託し、金融機関の長期的戦略パートナーとしての地位を獲得していく方針です。

事業ポートフォリオの分散と新規販売先の開拓

当社グループは、生命保険会社向けの売上比率が高く生保業界の動向や顧客の開発方針の影響を受けやすい状況にあるため、事業ポートフォリオを分散するとともに特定の販売先への売上の集中を緩和することにより、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。

この課題に対処するため、既存販売先との取引関係を維持・強化するとともに、銀行・証券会社等非保険会社向け売上を拡大し、販売先のシステム投資予算に占める当社グループ受注比率を高めてまいります。2024年1月から新NISA制度が開始されることもあり、メガバンクや大手証券会社においては新たな個人顧客獲得と維持に向けて最新のコンサルティングサービスを強化しております。

このような大きな制度変更が行われる機会を捉え、ライフプランニング・公的年金に係る計算エンジンや金融 工学系・生保年金数理系計算エンジン等当社グループが有する豊富なナレッジデータベースを活用して金融機関 のニーズに沿ったシステム提案を行い、新規取引先の拡大に努めてまいります。

利益率の向上

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されておりますが、受託開発収入の比率が高い状況にあります。受託開発収入は、案件の獲得、失注及び納期のずれ込み等により収益が大きく変動する可能性があり、これを課題と認識しております。

当社グループではこの課題に対応していくために、より利益率の高い使用許諾収入、保守運用収入サービスといった受託開発収入以外の売上高を拡大していくことを目指しております。具体的には、当社の計算ライブラリをAPIで提供することによる大手金融機関に対する使用料課金収入、システムの使用者数及び登録資産に連動した使用許諾収入を得る収入形態の採用、自社開発した統合資産管理システムを活用したコンサルティング、ク

ラウド上でのゴールベースプランニングシステムを利用したサブスクリプションモデルによる財産コンサルティング等により、顧客から得る収益形態の多様化を推進しております。

特に銀行・証券会社向けシステムでは、受託開発売上に加え、当社グループの得意とする相続・財産評価、相続税計算、さらには現代ポートフォリオ理論に係る計算エンジンの使用料許諾・使用料課金に基づくサービスが含まれるケースが多いため、銀行・証券会社向け業務をより拡充し、事業ポートフォリオを分散することにより、利益の確保及び利益率の向上を実現していく方針です。

優秀な人材の確保と人的資本投資

当社グループが属する情報サービス産業では、企業のDX戦略拡大による開発人材への需要の高まりを受け人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなってきております。また、当社グループは金融商品の販売に係る諸問題を解決するシステムを提供しているため、当社グループ従業員はシステムだけではなく保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、相続・財産承継、税務等に加え、今後は生成AIやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。

こうした中、金融レガシーシステムをDXするという中期経営戦略を実現していくために、新規採用及び中途 採用を拡充して戦略的人材の補強を行うほか、リスキリング・学び直しの施策として、CAPユニバーシティと いう社内教育体系を確立し、総合的人材教育、特にITとファイナンスに係るフィンテックの事業領域の最新の 教育を継続的に強化してまいります。

また、従業員の給与水準の向上をはじめ働きやすい職場環境にするために、在宅勤務制度の継続やオフィススペースの増床といった人的資本に係る様々な投資に力を入れてまいります。

生成 A I 等先進テクノロジーに対する研究開発

オープンAIが開発したChatGPTの急速な実用化により、金融機関の業務プロセスの自動化、省力化も大幅に進化する可能性が出てきています。米国では、生成AIを活用した「仮想金融アシスタント」やビッグデータ解析により、金融ポートフォリオに対して「顧客がとるべきアクション」を自動提案するテクノロジーが浸透しつつあり、日本においてもAIを活用したシステム開発で遅れを取らないよう研究開発に注力していくことが重要課題と認識しております。

当社グループは、2023年7月に生成AIに多くの知見と実績、開発能力を有する米国のAwakApp社と業務提携・資本提携を実施し、新NISA制度に対してつみたてNISAと成長NISAの最適利用配分を決定し、さらに個別株式や投資信託の最適組合せを提案する生成AIアプリ、W2Cの開発に着手しています。これまで当社グループが開発しナレッジを蓄積してきた相続・財産承継や税務、資産分析等専門性の高い計算エンジンと生成AIを掛け合わせることで、個人の資産形成と不動産、非上場株式を含めた資産管理のためのパーソナライゼーションを追求した利便性の高い提案・支援システムを開発中です。

当社グループは、業務プロセスの効率化を志向する金融機関との取引関係の維持・強化、最新のAI、ビッグデータ解析等先進テクノロジーの動向についての情報収集及び研究開発に対する投資を強化し、市場をリードする革新性のあるシステムを開発・提供することにより、我国が他国に先んじて到来する人生100年時代、大相続時代における多様な課題を解決してまいります。

海外展開

昨今、日本を除く東アジア地域において、日本に比べ若い世代の資産家が増加しており、特に国家による社会保障制度の整備が遅れている地域の企業家及び富裕層にとって、個人の資産管理は重要な課題となっております。また、スマートフォンによる資金決済、資金運用、ファミリーオフィスに係る統合資産運用システムは日本以上に進展しつつあり、アセットアロケーションシステムの中国本土の複数の銀行へのライセンス課金が行われています。

当社グループは、2023年7月にアジア太平洋地域のCFP基準設定ボード(Financial Planning Standards Board)の10カ国の理事長が来日した際にプレゼンテーションや交流会を行うなど、将来に向けた海外展開も視野に入れた活動を行っており、海外現地の視察も含めた情報収集や有力システム会社との提携について継続的に取り組んでまいります。

特に、中国本土及び台湾の銀行に対する富裕層向けシステムの提供、並びにベトナム、インドネシア等国民平均年齢の低い国々に対する生命保険フロントシステムからバックオフィスシステムの提供を短期的課題と位置付けております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等、各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中でグループ企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

リスク管理

当社の取締役会の下にサステビリティ委員会を設置し、全社的なサステナビリティに関わる課題の取組を総括しております。サステナビリティ委員会は、各部門の責任者を中心に委員を選出し、マテリアリティの選定、KPIの設定、KPIのモニタリングと結果の報告を行っており、取締役会又は経営戦略会議に報告しております。

(2)人的資本に関する戦略、指標及び目標

半時

当社グループの競争力の源泉は、金融(特に生命保険)という特定の事業領域に集中することにより培われてきたメンバーの知識と経験であります。また、開発スキルが多様化する中、求める開発スキルを明確にした採用活動を行うことにより、常に優秀な人材を確保していくことが、新たなサービスを開発、展開していくために必要となります。人的資本の拡充こそが、当社グループの価値創造に不可欠な要素であります。

従業員の人格、人権を尊重し、公平な処遇と安全で働きやすい職場環境を実現し、ダイバーシティ、女性活躍、テレワークなど多様な働き方を推進します。 そのために、採用活動の強化、社員のスキル転換・育成、女性が働きやすい環境の整備、開発パートナーの拡大を行います。

イ 採用方針

キャリア採用においては、性別や国籍にとらわれず、優れた人材を採用することを目指しております。また、新卒採用では情報系学生に限らず、文系学生にも門戸を開き、女性内定者3割以上を目標とするなど多様な人材の採用を目指しております。

口 育成方針

顧客の持続的な成長を支えるためには、ITスキルだけでなく、金融(特に生命保険)に関する幅広い業務知識や業界特有のノウハウの習得が必要であります。当社は充実した教育・研修制度のもと、全社員が多様な知識やスキルの向上に努めております。研修形式については、対面形式のほか、研修の内容や受講者層に応じてオンライン研修を用意し、様々な社員がワークスタイルに縛られることなく能力向上に取り組めるようにしております。また、PMP取得維持支援、資格取得援助制度、自己啓発支援のための補助制度などを設け、従業員の能力向上を支援しております。

八 環境整備

人的資本経営を本格化させるために、自己決定理論 に基づいた3つの心理的欲求「自律性」「有能感」「関係性」を意識した取り組みを実施することを支柱に人材戦略全体像を構築し、2022年10月より等級制度、評価制度、給与制度を改定しました。

エンジニア社員を中心に複数のキャリアコースを設け、短期・中長期的貢献の観点で整備された合理的な評価体系を導入することにより、レジリエンス(弾性、しなやか)なキャリア形成をはかれるようにしております。

また、女性活躍を推進すべく、女性管理職の登用を推進するほか、育児休業育児時短勤務制度を充実されるだけではなく、在宅勤務の制度化を進め、女性が働きやすい環境の整備に努めております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針 及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次 のとおりであります。

指標	目標 (2024年 9 月末)	実績 (2023年 9 月末)
女性及び外国人管理職比率	20%以上	12.2%
有給休暇取得率	70%以上	64.6%
研修開催数	50コマ	42コマ

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項には、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれに限るものではありません。

(1) 開発プロジェクトの管理について

当社グループの受託開発事業は、請負契約による開発案件が中心であります。当該開発業務の性質上、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性があります。また、開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、顧客の事業方針の変更による開発の遅延等により開発案件の採算性の悪化が生じる可能性もあります。

本書提出日現在、当社グループでは開発案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行うほか、プロジェクト審査委員会を設置し、プロジェクトの状態、マネジメント状況を適時に第三者的立場で客観的に確認及び評価することで、進捗遅延等のリスクの顕在化を防止しております。このように案件管理を徹底する方針でありますが、開発遅延や仕様変更等により当初グループの見積以上の作業工数が発生し開発案件の採算性の悪化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) システムの不具合について

当社グループは、金融商品の販売等をサポートするためのシステムを開発・提供しておりますが、顧客の検収後にシステムの不具合(いわゆるバグ)等が発見される場合があります。当社グループにおきましては、品質管理の国際標準であるISO9001の認証を取得して、品質管理の徹底を図り、不具合等の発生防止に努めておりますが、それでもなお、製品に不具合等が発見された場合には、補修作業に伴う費用の増加、信用の低下、損害賠償などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは、金融リテール市場において、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から開発・運用・保守に至る工程までを原則すべて自社で行う「ワンストップ・サービス」を徹底し、株式会社インフォームを連結子会社化する等の強化を行い、他社との差別化を図っております。しかしながら、金融リテール市場において、より高度な技術やノウハウを保有する競合企業が出現し、顧客のニーズをより的確に捉えたシステムを提供するようになった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 顧客が特定の業界に偏っていることについて

当社グループは、売上高の大半を国内金融機関、とりわけ生命保険会社に依存しております。そのため銀行及び証券会社の顧客化、株式会社青山財産ネットワークスとの資本業務提携や、会計事務所、会計事務所ネットワーク、IFA及びFP等の非金融機関顧客に努めておりますが、生命保険業界の合併、統合などの金融再編、法令や規制の変更・強化等及び業界のIT投資の動向などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループには販売実績の10%を超える販売先が存在しております。当社グループとしましては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 事業ポートフォリオの分散と新規販売先の開拓」に記載した事項及び今後の金融商品の非対面による遠隔コンサルティングシステムの開発・提供等により、先端的なシステム開発や技術に係る連携を強化することに加えて、新規顧客の開拓を進め事業ポートフォリオの分散と顧客基盤のより一層の拡大等に努めております。しかし、主要顧客の営業方針の変更及びシステム投資規模の減少等、その他の理由により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的所有権について

当社グループが開発するソフトウエアの著作権等の知的所有権は、当社グループに帰属し、当社グループ独自のものであると考えております。しかし、当社グループの認識範囲外において第三者の知的所有権を侵害、または第三者が当社グループの知的所有権を侵害する可能性があります。第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社グループの主たる事業である受託開発事業は、主要な顧客である生命保険会社等の金融機関のIT投資予算の制約を受けること、近年は生命保険会社の新商品販売時期が10月頃に偏重する傾向にあることから、売上高、営業利益、経常利益とも1月から3月(第2四半期)及び7月から9月(第4四半期)に偏重する傾向があります。また、検収基準で売上高を計上する案件があることから、何らかの理由により検収時期が翌期にずれ込んだ場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループは金融商品取引法に準拠したシステムの開発販売及びコンサルティングを行っており、新たなサービスを開発、展開していくためには、常に優秀な人材を確保しなければなりません。開発スキルが多様化する中、求める開発スキルを明確にした採用活動を行うことにより、現時点においては必要な人材を確保しておりますが、高度な能力を持つ人材は流動化が進行しており、将来も継続して必要な人材を確保できるかどうかについては不確定であり、十分な人材を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社グループは顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じる等、情報管理体制の整備強化に努めており、情報セキュリティマネジメントの国際標準であるISO27001の認証を取得しております。

しかしながら、今後、当社グループの過失や第三者による不法行為等によって顧客の個人情報や機密情報、当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、バックアップサーバーの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によるシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である北山雅一(以下、同氏といいます。)は、当社の創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。

当社グループにおいては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を遂

行することが困難になった場合、新規案件の獲得等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

ストック・オプション制度は、企業価値と役職員個々の利益を一体化し、ベクトルの共有や目標の達成等組織における職務の動機付けを向上させることを目的として導入し、今後も資本政策の中で慎重に検討しつつ、継続的に実施してまいりたいと考えております。

本書提出日の前月末における潜在株式数は81,300株であり、発行済株式総数の1.4%に相当しておりますが、権利行使された場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) 業界全体の動向および法令改正等の状況について

当社グループの売上高は生命保険会社に大きく依存しております。このため、保険商品の販売動向、新商品の販売数及び保険業法等の生命保険業界に関連する法令の改正等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、AIやメタバース等の最新技術の把握に遅れた場合は、市場ニーズを取り込めない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、調達供給網制約の緩和による自動車を中心とした製造業の生産が復調したことに加え、経済活動の正常化や賃金上昇に伴う個人消費回復、訪日外国人によるインバウンド需要の復調もあり、企業収益は全体として緩やかな回復傾向が見られました。一方で、米国、欧州においては金融引き締めによる経済成長の停滞が懸念されており、ウクライナ情勢の長期化や中東における新たな地政学上のリスク要因も不安定材料として加わり、世界経済は依然として不確実性が高い環境となっております。

当社の主要顧客が属する金融分野における主なトピックスとしては、岸田政権が2023年を資産所得倍増元年とし、貯蓄から投資へのシフトを強力に進めています。2023年6月末の家計の金融資産残高は、2,115兆円と過去最高額を更新し、日本の家計金融資産に占める現預金比率は52.8%と米国に比べ非常に高く、退職後の資金枯渇の可能性が依然高いと言えます。岸田政権が推進する「資産所得倍増プラン」では、この現預金を投資に変えていくことで持続的な企業価値向上の恩恵が資産所得の拡大という形で家計にも及ぶような好循環を実現させることを目指しています。

このような状況の下、岸田政権は「新NISA革命」というべき個人投資家を対象にした資産所得倍増プラン実現のための国策として、つみたてNISA枠と成長NISA枠からなる新NISA制度を2024年1月から開始します。新NISAは、株式や投資信託から発生する配当・投資損益を非課税で保有できる期間を無期限とし、保有限度額も1,800万円に拡大する制度であり、これに伴い当社顧客企業であるメガバンクや大手証券会社においては既に新たな個人顧客獲得と維持に向けて顧客本位の業務運営を実現する最新のコンサルティングサービスを強化する動きが相次いで見られます。

一方、2023年初めよりChatGPTの急速な実用化による「生成 A I 革命」により、金融機関の業務プロセスの自動化、省力化さらには個々の顧客属性・ニーズに合わせたパーソナリゼーションを追求するための先進の A I テクノロジーを導入する実例が欧米の大手金融機関で見られます。生成 A I を活用した「仮想金融アシスタント」やビッグデータ解析により、金融ポートフォリオに対して「顧客がとるべきアクション」を自動提案するテクノロジーが米国で浸透しつつあります。2024年以降、新N I S A 革命と生成 A I 革命の2つの革命による金融資産運用立国の実現が我国における中長期的国策として劇的に加速し、当社の事業環境の拡大に対し強力な追い風となると予想されます。

このような環境の中、当社グループは当連結会計年度を2024年9月期に終了する中期経営計画の第2年度として位置づけ、資産所得倍増計画に沿いながら金融レガシーシステムのDX化と日本人のゴールベースプランニングのDX化により、個人資産の最適なアセットアロケーションと豊かな老後・円滑な相続を実現するための施策を継続的に実行してまいりました。当連結会計年度における主なトピックスは次のとおりです。

当連結会計年度の売上高は8,046,862千円(前年度比19.3%増)と会社設立以来過去最大の売上高を計上しました。また、営業利益は324,673千円(前連結会計年度は営業損失260,240千円)、経常利益は331,093千円(前連結会計年度は経常損失245,813千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は221,621千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失248,375千円)となり、各段階利益ともに黒字転換を果たしました。

2024年1月から始まる新NISA制度に対してつみたてNISAと成長NISAの最適利用配分を決定し、 さらに個別株式や投資信託の最適組合せを提案する生成AIアプリ、W2Cの開発に着手しました。この開発に ついては、生成AIに多くの知見と実績、開発能力を有する米国のAwakApp社と業務提携・資本提携を実施し、個人の資産形成と資産管理のためのパーソナリゼーションを追求した利便性の高い提案・支援システムを開発中です。

生命保険会社においては、変額個人年金保険、変額保険等の資産形成型の新商品を加えた生保設計書・申込書作成システムの開発プロジェクトやゴールベースプランニングシステムの再構築プロジェクト等の受託開発を行いました。また、基幹系システムにある顧客データ等をAWS環境でクラウド化してデータウェアハウス基盤を構築し、それらのビッグデータを解析・活用する仕組みを整備するという新たな生保DXプロジェクトに取り組んでおります。

メガバンク向けには、大相続時代の到来に向けて融資先企業、オーナーの相続・事業承継・財産承継コンサルティングを自動化・効率化するウェルスマネジメントプラットフォームシステムを提供しました。総資産に対する課題を分析し、実行すべきアクションプランを生成する顧客プロジェクトを支援しました。受託開発売上に加えて使用料課金も拡大し、顧客金融機関が目標とする最先端イノベーション戦略の実現を強力に支援しております。

人生100年時代を見据えた世界分散投資による資産形成を支援するシステムとして、信託銀行向けに確定拠 出年金運用アプリを提供いたしました。資産クラスの変更、投資信託の組替ロジックの提供をAPIで実現し、 開発期間を短縮して直感的でわかりやすい操作性を実現しています。

また、証券会社向けには、ロボアドバイザーによりファンドラップのオンライン上での資産クラスの最適配分シミュレーション、契約締結システムを提供しました。リスク許容度診断に基づくモデルポートフォリオの提案、将来運用予測を表示し、多様な投資目標の達成可能性を確率的にシミュレーションし、ファンド選択から契約締結に至る時間を短縮し、手続きを格段に自動化するDXシステムを提供いたしました。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業の売上区分別の業績は次のとおりであります。

(システム開発)

生命保険会社向けの ライフプランシステム、 エステートプランシステム、 生保設計書システム、 生保 申込書システム、 生命保険契約ペーパーレスシステム、 生保販売業務の省略化、効率化、自動化を実現する フロントエンドシステム、非金融機関向けの統合資産形成アドバイスシステム等の開発販売の結果、当連結会計 年度のシステム開発売上高は7,566,903千円(前年度比19.8%増)となりました。

(使用許諾・保守運用)

ライフプランシステム等で使用する、CAPライブラリ(CAP / Lib)について、使用許諾契約や保守契約は引続き 堅調であり、使用許諾・保守運用売上高は450,519千円(前年度比12.8%増)となりました。

(その他)

システムプラットフォームを活用した富裕層向けの資産管理コンサルティング契約の獲得を進め、その他売上高は29,439千円(前年度比9.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて678,266千円増加し、1,866,155 千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,216,480千円の収入(前連結会計年度は182,173千円の支出)となりました。これは主として税金等調整前当期純利益318,604千円、減価償却費401,553千円、売上債権の減少218,869千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、433,676千円の支出(前連結会計年度は164,646千円の支出)となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出302,645千円、投資有価証券の取得による支出81,248千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、104,536千円の支出(前連結会計年度は334,996千円の支出)となりました。これは主として長期借入金の返済による支出591,678千円、配当金の支払額62,858千円を計上した一方で、長期借入れによる収入550,000千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、売上の区分別に示しております。

a. 生産実績

当連結会計年度におけるシステム開発売上の生産実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については生産に相当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

売上区分		当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		
		金額	前年同期比(%)	
システム開発	(千円)	6,798,509	111.1	
合計	(千円)	6,798,509	111.1	

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるシステム開発売上の受注実績は、次のとおりであります。なお、他の売上区分については受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしておりません。

売上区分		当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)				
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)		
システム開発	(千円)	6,972,483	115.7	1,934,883	111.8	
合計	(千円)	6,972,483	115.7	1,934,883	111.8	

(注) 金額は、販売価格で記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分		当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)		
		金額	前年同期比(%)	
システム開発	(千円)	7,566,903	119.8	
使用許諾・保守運用	(千円)	450,519	112.8	
その他	(千円)	29,439	90.5	
合計	(千円)	8,046,862	119.3	

- (注) 1.「その他」は、富裕層向けコンサルティング、セミナー開催等に関する売上であります。
 - 2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先		会計年度 F10月 1 日 F 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
ソニー生命保険㈱	2,708,670	40.2	2,318,500	28.8	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、それが資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」を参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績の分析

(売上高)

生命保険会社向けには、資産形成商品である変額個人年金保険等の生保設計書・申込書作成システムの開発やゴールベースプランニングシステムの再構築プロジェクトをはじめ、基幹系システムのクラウド化やデータウェアハウス基盤構築プロジェクトにも参画しました。銀行向けでは、相続・事業承継・財産承継コンサルティングを自動化・効率化するウェルスマネジメントプラットフォームシステムの提供や人生100年時代を見据えた世界分散投資による資産形成を支援する確定拠出年金運用アプリの開発を行い、受託開発売上に加えて使用料課金も拡大しました。また、証券会社向けには、ロボアドバイザーによるファンドラップシミュレーションを提供し、国際分散投資と資産管理の自動化を支援しました。

以上のとおり、コロナ禍終息後の生命保険会社における新商品投入の復活に銀行や証券会社における新規業務開拓も加わり、当連結会計年度の売上高は8,046,862千円(前年度比19.3%増)となり、過去最高の売上高を記録しました。

(営業利益)

当連結会計年度は、生命保険会社や銀行向けの受託開発および使用料課金の伸長により売上高が前連結会計年度に比べ2割近く増加した一方で、労務費・外注費等の採算管理の強化による売上総利益率の改善や販管費及び一般管理費の増加を抑制したことなどが奏功し、営業利益は324,673千円(前連結会計年度は営業損失260,240千円)となりました。

(経常利益)

営業外収益として、受取利息及び配当金を14,890千円計上しました。また、営業外費用として、支払利息を19,072千円計上しました。この結果、経常利益は331,093千円(前連結会計年度は経常損失245,813千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計を96,983千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は221,621千円(前連結会計年度は 親会社株主に帰属する当期純損失248,375千円)となりました。

2) 財政状態の分析

<資産>

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて450,180千円増加し、5,545,948千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて421,054千円増加し、3,557,226千円となりました。これは主として現金及び預金が678,267千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が218,869千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて29,125千円増加し、1,988,721千円となりました。これは主としてソフトウエア仮勘定が156,135千円、投資有価証券が139,723千円増加した一方で、ソフトウエアが204,111千円、繰延税金資産が36,158千円減少したこと等によるものであります。

< 負債 >

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて239,282千円増加し、2,396,657千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて235,759千円増加し、1,878,468千円となりました。これは主として未払法人税等が82,137千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税が79,654千円、未払金が72,946千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が44,424千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,522千円増加し、518,189千円となりました。これは主として長期借入金が2,746千円増加したこと等によるものであります。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて210,898千円増加し、3,149,290千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を221,621千円、剰余金の配当を62,951千円をそれぞれ計上したこと等によるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2事業の状況 3事業等のリスク」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

当社グループは、企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を、安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資本の財源は、主に営業キャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、必要に応じて資金 調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1,336,283千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,866,155千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、事業の収益力を表す経常利益を重視し、拡大を目指しております。当連結会計年度におきましては、経常利益331,093千円を計上いたしました。引続き事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、オープンAIが開発したChatGPTの急速な実用化により、金融機関の業務プロセスの自動化、省力化が大幅に進化する可能性を受けて、これまで当社グループが開発しナレッジを蓄積してきた相続・財産承継や税務、資産分析等専門性の高い計算エンジンと生成AIを掛け合わせることで、個人の資産形成と不動産、非上場株式を含めた資産管理のためのパーソナライゼーションを追求した利便性の高い提案・支援システムの開発に着手しました。米国では、生成AIを活用した「仮想金融アシスタント」やビッグデータ解析により、金融ポートフォリオに対して「顧客がとるべきアクション」を自動提案するテクノロジーが浸透しつつあり、日本においてもAIを活用したシステム開発で遅れを取らないよう研究開発に注力していくことが重要課題と認識しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,856千円であります。

有価証券報告書

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は336,805千円であり、主な内容は、特定顧客との契約に基づくサービス 提供目的のソフトウエア開発費用145,737千円及び自社利用ソフトウエア開発費用156,135千円であります。

なお、当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年 9 月30日現在

						2020 + 3730	<u> </u>
事業所名		帳簿価額(千円)					 従業員数
(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	ソフトウエア 仮勘定	合計	(名)
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	16,828	13,322	178,223	196,633	405,007	115
東京事務所 (東京都港区)	システム開発施設	195,450	29,104	342,711		567,267	206
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	5,713	828			6,541	3

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 - 2.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 3. 当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。
 - 4. 上記の事業所は全て賃借中のものであります。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	本社機能 システム開発施設	81,215
東京事務所 (東京都港区等)	システム開発施設	240,077
福岡開発センター (福岡市博多区)	システム開発施設	16,568

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	5,727,007	5,727,007	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	5,727,007	5,727,007		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権 2018年5月14日取締役会決議

決議年月日	2018年 5 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く、退任取締役含む) 5 当社従業員 71
新株予約権の数(個)	296 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 59,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710(注)2
新株予約権の行使期間	2020年 5月15日~2028年 5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、譲渡できないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日 (2023年 9 月30日) における内容を記載しております。なお、提出日の前月末 (2023年11月30日) 現在において、これらの事項に変更はありません。また、2019年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、 次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株 予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告す る。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又 は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 、 、又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び 自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の 普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。 また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3.合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記注2. で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記決議に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第3回新株予約権 2019年5月14日取締役会決議

決議年月日	2019年 5 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 1 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	25 [24] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 2,500 [2,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,630(注)2
新株予約権の行使期間	2021年 5 月15日 ~ 2029年 5 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,630 資本組入額 815
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる 株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認 める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株 予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告す る。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又 は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 、 又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。 また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3.合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額 とする

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第4回新株予約権 2020年2月7日取締役会決議

決議年月日	2020年 2 月 7 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 1 当社従業員 42
新株予約権の数(個)	69[68](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 6,900 [6,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,488(注)2
新株予約権の行使期間	2022年2月8日~2030年2月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,488 資本組入額 744
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又 は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速 やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 、 又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

		既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額		成 光 1」作工(女)、"	募集株式発行前の株価
间金发打仗间积 - 间金的打仗间积	×		既発行株式数 + 新担発行株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。 また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3.合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから示までに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第5回新株予約権 2021年7月26日取締役会決議

決議年月日	2021年 7 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	53 [50] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 5,300 [5,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,078(注)2
新株予約権の行使期間	2023年7月27日~2031年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 539
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又 は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速 やかに通知又は公告する。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

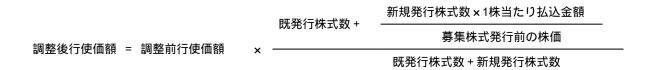
1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普

通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、 当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 、 又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合



ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。 また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3.合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額

有価証券報告書

とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第6回新株予約権 2022年5月26日取締役会決議

決議年月日	2022年 5 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43
新株予約権の数(個)	82 [79] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 8,200 [7,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754 (注) 2
新株予約権の行使期間	2024年 5 月27日 ~ 2032年 5 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会 の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を 「]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、本総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又 は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速 やかに通知又は公告する。

2.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

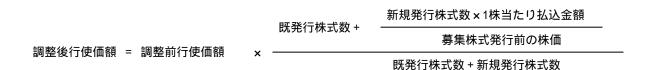
1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金

額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、以下 、 又は の各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合



ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3.合併、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- (2) 利林予約権の目的である舟編成対象去社の株式の権利 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

有価証券報告書

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日 (注)1	2,854,248	5,708,496		935,245		816,311
2022年1月21日 (注) 2	13,246	5,721,742	4,675	939,921	4,675	820,987
2023年1月20日 (注)3	5,265	5,727,007	1,500	941,421	1,500	822,488

- (注) 1.2019年2月8日開催の臨時取締役会決議により、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を 行っております。
 - 2.2021年12月24日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1 株につき706円 資本組入額 1 株につき353円

割当先当社取締役(社外取締役を除く)5名

3.2022年12月23日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1 株につき570円 資本組入額 1 株につき285円

割当先当社取締役(社外取締役を除く)5名

(5) 【所有者別状況】

2023年 9 月30日現在

	2020-7-37							3 7 - 7	
	株式の状況(1単元の株式数 100株)								
区分 政府及 地方公 団体	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (#x)
			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)		11	23	71	16	12	8,961	9,094	
所有株式数 (単元)		10,868	1,057	12,084	386	32	32,807	57,234	3,607
所有株式数 の割合(%)		18.99	1.85	21.11	0.67	0.06	57.32	100.00	

⁽注) 自己株式1,550株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年	F 9	月	30	玥	見在	

		2020	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社フィンテックマネジメ ント	大阪市北区堂島浜2丁目2-28	880,600	15.38
特定有価証券信託受託者株式会 社SMBC信託銀行(注)1	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	681,600	11.90
北山 雅一	兵庫県芦屋市	506,911	8.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	177,200	3.09
ソニー生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	172,000	3.00
キヤノンマーケティングジャパ ン株式会社	東京都港区港南2丁目16番6号	170,000	2.97
里見努	兵庫県宝塚市	95,545	1.67
馬野 功二	兵庫県西宮市	93,200	1.63
洪 竣	東京都文京区	88,100	1.54
北山 智子	兵庫県芦屋市	80,000	1.40
計	-	2,945,156	51.44

- (注) 1.信託契約に基づいて、委託者兼受益者である当社の代表取締役社長北山雅一の親族が信託したものであり、 議決権は、委託者兼受益者の指図により行使されることになります。
 - 2.2023年11月30日までに公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

また、当社は2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	2018年 9 月28日	48,700	1.71
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目12番 1 号	2018年 9 月28日	31,300	1.10
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	2018年10月15日	118,000	4.13

3.2023年11月30日までに公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	2020年 4 月22日	200,000	3.50

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,721,900	57,219	
単元未満株式	普通株式 3,607		
発行済株式総数	5,727,007		
総株主の議決権		57,219	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キャピタル・ アセット・プランニング	大阪市北区堂島二丁目 4番27号	1,500		1,500	0.03
計		1,500		1,500	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

57.0	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式					
その他()					
保有自己株式数	1,550		1,550		

⁽注) 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。

剰余金の配当金額につきましては、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であり、安定配当を基本方針として、配当性向20~30%程度を目処に利益還元していく予定であります。

なお、当社は配当を行う場合、株主総会の決議に基づき、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資・研究開発投資、並びに人材育成投資など、今後の事業展開に向けて活用し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり配当額13円(うち中間配当金5.5円)としております。この結果、当事業年度の配当性向は41.4%となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	
2023年 5 月12日 取締役会	31,490	5.5	
2023年12月22日 定時株主総会	42,940	7.5	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、迅速な意思決定及び業務の執行、透明性及び公平性の確保された適時開示並びに法令遵守の徹底により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社を目指すことであります。

そのための組織体制として、取締役会、業務執行役員会及び経営戦略会議において、主要な経営課題の早期解決を図るとともに、会計監査人・監査役・内部監査室が協調して三様監査を行うことによる監査体制の強化、内部統制システム及びリスク管理体制の充実を図ることが重要であると考えております。

また、コンプライアンス委員会や内部通報制度により、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう努めるとともに、適時開示体制については、法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主をはじめ、従業員や顧客に対しても積極的かつ適時に公正な情報開示を行う体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、監督に係る機関は以下のとおりであります。

《指名・報酬諮問委員会》

指名・報酬諮問委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名(委員長含む)、独立社外監査役1名の4名の役員、うち半数以上は社外取締役で構成された取締役会の任意の諮問機関であります。

取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性および監督機能の強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層充実を図っております。

《取締役会》

取締役会は、会社法第2条第15号で定める社外取締役2名を含む6名の取締役で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、当社経営の意思決定機関として会社法で定められた事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに経営上または業務執行上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

《監査役会》

監査役会を構成している監査役3名のうち2名は、会社法第2条第16号で定める社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行を監査しており、取締役会において取締役へ積極的な意見交換を求め、各種議案の判定に際して適切な助言を行うこと等により、経営の監視機能を高めております。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を行い、監査役全員で協議を行った後、必要な決議を行っております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

《業務執行役員会》

業務執行役員会は、常勤監査役、常勤取締役および執行役員で構成され、取締役会の付議事項の事前協議等、経営に関する一切の重要な事項について必要な審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的とした機関であります。

有価証券報告書

《経営戦略会議》

経営戦略会議は、取締役、監査役に加えて各部門の責任者が出席し、毎月1回開催しております。ただし、必要がある場合は臨時で開催しています。経営戦略会議では、予算管理、労務管理、納品後のシステムの重要な障害発生状況、重要な情報セキュリティインシデント等の業務遂行に必要な情報の共有を行うとともに、開発部門から報告および問題・課題について検討を実施し、機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達などを行う機関であります。

《コンプライアンス委員会》

コンプライアンス委員会は、全社員のコンプライアンス意識の浸透、向上のために必要と判断される事項を 選択提示し、全社的なコンプライアンス体制の充実を目的として設置した機関であります。

構成メンバーは、原則として、常勤取締役、執行役員及び内部監査を統括する者としており、また、監査役がオブザーバーとして出席しております。

コンプライアンス委員会の開催は原則として3ヶ月に1回とし、必要がある場合は臨時で開催を行うものとしております。

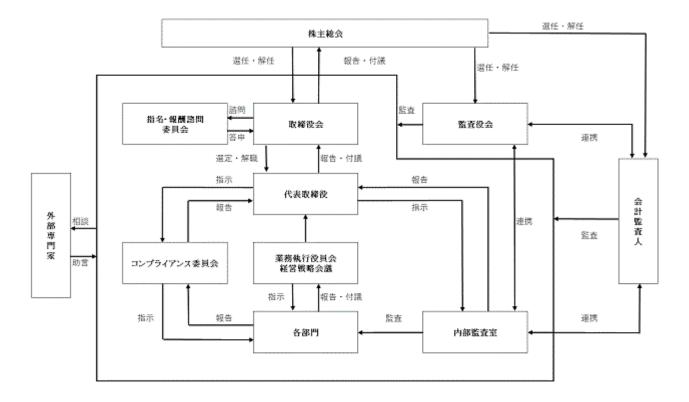
コンプライアンス委員会の主な役割は、早急に対処または改善すべきコンプライアンス上の問題を審議し、必要に応じて関係者に対して改善・是正に係る指示や勧告を行い、全社的なコンプライアンスの充実を図ることにあります。

また、コンプライアンス委員会の他に、現場の具体的な課題・問題を迅速に察知・対処できるように、コンプライアンス委員会事務局と各部門から選任されているコンプライアンス責任者との積極的な情報共有を図るための仕組みを構築しております。

当社では、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

ロ 会社の機関・内部統制の模式図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の模式図は、以下のとおりです。



ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システムの整備状況に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役職員のコンプライアンス意識の浸透や向上のために必要と判断される事項を実行し、全社的コンプライアンス体制の充実を図る。
 - ・内部通報制度を整備し、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為を早期に把握し解決するよう取り組む。
 - ・内部監査室の内部監査を通じて、グループ会社のコンプライアンスの運用状況を監視、検証し、その結果 を代表取締役及び監査役に報告する。
 - ・監査役は、監査役監査規程等に基づき、取締役会に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書管理規程、情報セキュリティマネジメントシステム基本マニュアルに基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・職務執行に係るリスクについては、各部門の責任者が権限の範囲内にてリスクを評価し、対応策を検討する。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会または経営戦略会議で審議し、 意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程、稟議規程等を制定し、これらの規程に基づき使用人に権限 を委譲し、決裁権限を明確にすることにより、職務の執行を円滑なものとする。
 - ・業務執行の管理・監督を行うため、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ・取締役会において月次業績の分析・評価を行い、必要な措置を講じる。
- e) グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループの企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「CAP グループ会社行動憲章」を定め、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・当社は、子会社の経営管理について、「子会社管理規程」を定め、子会社の重要な職務執行に関し、当社 が承認又は報告を受けることとする。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社を監査対象に含め、グループ会社の内部監査を実施する。
 - ・子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役として派遣し、グループ会社全体のガバナンス強化 を図り、経営のモニタリングを行う。
- f)財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制
 - ・グループ会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況及び運用状況の評価を定期的に実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用 人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該補助 使用人を指名することができる。
 - ・指名された補助使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、監査役以外からの指揮命令は受けない ものとする。

- ・指名された補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査役との事前協議を経て決定する。
- h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧 することができる。
 - ・監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役、使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受けることができる。
 - ・グループ会社の役職員は、グループ会社において業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又 は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を 行う。
- i) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役は、グループ会社の取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ・監査役に報告をした者が、当該報告を理由として人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けない。
- j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ず る費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済 を請求したときは、その費用が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除 き、これに応じる。
- k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役は、監査役と必要に応じて意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査についての説明を受け、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
 - ・監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、業務執行役員会及び経営戦略会議において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の検討を行っております。また、社外監査役を含む監査役会における監査・監視のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、リスク管理・コンプライアンス等の内部統制関連 事項を定めております。

当社リスク管理として、重要事業領域たる開発部門にかかるリスクへの対応を喫緊課題として、「情報セキュリティ」、「品質管理」及び全社にかかるリスクとして「コンプライアンス」を認識し、規程類の制定、会議体の創設、グループウェアを活用し社内周知徹底等の対応を行っております。なお、必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を構築しております。

また現状においては、内部統制システム整備に関する基本方針に記載のとおり、職務執行に係るリスクは、 各部門の責任者が権限の範囲内にてリスク評価・対応策の検討を行い、特に重要な案件や担当部門権限を越え るものは、取締役会または経営戦略会議にて審議・意思決定され、継続的モニタリングを実施しております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 木元 教雄 、監査役 鵜川正樹、監査役 植田益司と責任限定契約を結んでおります。また、当社と会計監査人は責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価

として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度(責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る)ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に 規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる 損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補 填することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを 認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の 執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

二 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ホ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票に よらない旨定款に定めております。

へ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	北山 雅一	17回	17回
専務取締役	里見 努	17回	16回
取締役	青木 浩一	17回	17回

有価証券報告書

取締役	安藤 恵郎	17回	17回
取締役	神田 裕介	17回	17回
社外取締役	名越 秀夫	17回	17回
社外取締役	坂本 忠弘	17回	17回

(注)神田裕介氏につきましては、2023年12月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、以下の通りです。

- ・株主総会に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項
- ・会社の決算に関する事項
- ・経営上の基本方針に関する事項
- ・重要な規程に関する事項
- ・その他、取締役会で必要と認めた事項

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、コーポレートガバナンスの充実を図り、役員の選解任および役員の報酬等に関する客観性、透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当諮問員会は、社外取締役を委員長とし、構成メンバー4名のうち半数以上を社外取締役とすることとしており、当事業年度において12回開催致しました。個々の委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	北山 雅一	12回	12回
社外取締役	名越 秀夫	12回	12回
社外取締役	坂本 忠弘	12回	11回
常勤社外監査役	森本 千晶	12回	12回

(注)森本千晶氏につきましては、2023年12月23日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって辞任されておりますので、在任時に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会における主な活動状況は、以下の通りです。

- ・当社取締役会の構成および取締役の選解任に関する検討
- ・当社取締役に求められる行動指針についての評価
- ・当社取締役候補者の育成計画の検討
- ・当社取締役の役員報酬構成のあるべき姿についての検討
- ・当社取締役の役員報酬額の答申案についての検討

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名、女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 コーポレートガバナンス 統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ 部担当兼	北山雅一	1957年 2 月18日	1979年11月 1983年 2 月 1985年 2 月 1985年 7 月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 陽光監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 北山雅一公認会計士・税理士事	(注)3	506,911
品質管理部担当 コンサルティング部担当			1990年4月	務所を開設し代表に就任(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任)		
専務取締役 システムソリューション 事業本部担当 システムソリューション 事業本部本部長	里 見 努	1969年 5 月30日	1992年 4 月 1997年 8 月 2007年10月 2010年 4 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2015年12月 2017年12月 2018年12月 2019年 1 月 2021年 4 月	日本コンピューター・システム 株式会社入社 当社入社 プロダクトソリューションディ ビジョン 部長 当社執行役員 特別開発ディビ ジョン 統括部長 当社取締役 システムソリューション事業本部 副本部長 当社取締役 システムソリューション事業本部とは、現任り 当社常務取締役就任(現任) 当社専務取締役就任(現任) 株式会社インフォーム代表取締 役 当社コンテムソリューション事 業本部システムソリューション 業本部システムソリューション	(注)3	95,545
取締役 総務経営管理部担当兼 人事部担当兼 財務経理部担当 財務経理部部長	青 木 浩 一	1963年 8 月23日	1988年10月 1992年8月 2011年12月 2015年1月 2016年12月 2019年12月 2022年4月	第1事業部事業部長兼SS企画事業部事業部長兼SSHR事業部事業部長 監査法人三田会計社(現有限責任監査法人トーマツ)東京事務所入所 公認会計士登録 当社入社 当社総務経理管理部部長 当社取締役財務経理部部長 は現任) 当社取締役総務人事部(現総務経営管理部)担当(現任) 当社人事部担当(現任)	(注)3	4,799
取締役 システムソリューション 事業本部担当兼 システム学理部担当 システムソリューション 事業本部副本部長兼 システムソリューション 第2事業部事業部長兼 SS企画事業部事業部長	安藤恵郎	1978年 6 月20日	2006年11月 2017年5月 2018年10月 2018年12月 2019年4月 2021年4月 2021年4月	当社人学的23 (現在) 当社人社 当社システム開発第4部部長 当社システムソリューション事業本部副本部長(現任) 当社システムソリューション事業企画部部長 当社システムソリューション事業本部システムソリューション第2事業部事業部長 (現任) 当社システムソリューション第12事業本部システムソリューション第2事業部事業部長 (現任)	(注)3	3,928
取締役	名 越 秀 夫	1955年3月2日	1983年 4 月 1990年12月 1992年11月 2008年 3 月 2010年 1 月 2015年12月	第一東京弁護士会 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 生田・名越法律特許事務所(現 インテックス法律特許事務所)開 設 同事務所代表(現任) ソフトブレーン株式会社監査役 アミタホールディングス株式会 社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	坂 本 忠 弘	1966年8月16日	1990年 4 月 2006年 7 月 2007年10月 2008年 8 月 2015年12月 2016年 6 月	大蔵省(現財務省)入省 財務省退官 地域共創ネットワーク株式会社 設立 同社代表取締役(現任) コモンズ投信株式会社取締役 PCIホールディングス株式会 社取締役 京都信用金庫非常勤理事 (現任)	(注) 3		
			2018年12月 2020年 7 月	当社取締役(現任) ヒューマンキャピタルバンク株 式会社設立 同社代表取締役社 長(現任)			
			1990年4月 2014年7月	株式会社近畿銀行(現株式会社関 西みらい銀行)入行 株式会社近畿大阪銀行(現株式 会社関西みらい銀行)天下茶屋			
常勤監査役	木元教雄	1966年 5 月18日	2016年10月 2019年4月	支店長 同行 十三支店長 株式会社関西みらい銀行 十三 支店長	(注) 4		
			2020年 4 月 2022年 4 月 2023年12月 2023年12月	同行 難波支店長 兼難波支店 営業第一部長 兼難波南支店長 同行 監査役(常勤) 当社監査役(現任) 株式会社インフォーム監査役 (現任)			
			1977年4月 1982年10月	武蔵野市役所入所 監査法人中央会計事務所(現 P W C Japan有限責任監査法 人)入所			
	鵜川正樹	1954年 6 月27日	1986年 3 月 1989年11月	公認会計士登録 パークレイズ信託銀行株式会社 (現 ブラックロック・ジャパン 株式会社)入行			
監査役			1999年3月 2000年4月 2000年12月 2007年7月 2013年4月	鵜川公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 当社入社 当社監査役(現任) 監査法人ナカチ社員(現任) 青山学院大学大学院会計プロ	(注) 4	12,800	
			2013年 6 月 2018年 4 月	フェッション研究科特任教授 株式会社アドウェイズ社外監査 役(現任) 学校法人武蔵野大学経営学部教 授			
			1985年 8 月 1999年 6 月 2002年12月	公認会計士登録 瑞穂監査法人代表社員 植田公認会計士事務所(現マイ スター公認会計士共同事務所)			
		1950年 7 月23日	2003年11月 2003年11月	開設 税理土登録 植田益司税理士事務所開設 同事務所所長(現任)			
監査役	植田益司		2006年2月 2007年8月 2013年10月	中央青山監査法人代表社員 霞が関監査法人代表社員 太陽ASG有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人)	(注) 4	6,400	
			2015年 6 月	パートナー ダイワボウホールディングス株 式会社社外監査役(現任) 太陽有限責任監査法人顧問			
			2016年 9 月 2016年 9 月	SCS国際有限責任監査法人顧問(現任) マイスター公認会計士共同事務所共同代表(現任)			
		<u> </u>	2023年12月	当社監査役(現任)		630,383	

- (注) 1. 取締役名越秀夫及び坂本忠弘は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役木元教雄及び植田益司は、社外監査役であります。
 - 3.2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
久	堀 好 之	1954年 1 月18日	1987年4月 1990年2月 1990年5月 1993年4月 2003年6月	陽光監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人入所) 公認会計士登録 税理士登録 久堀好之公認会計士 - 税理士事務所開設 株式会社ライオン事務器 社外監査役就任 (現任)	(注)	1,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役につきましては、名越秀夫及び坂本忠弘の2名を、社外監査役につきましては、木元教雄及び植田益司の2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

当社社外取締役及び社外監査役は全員独立役員であり、毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社取締役の業務執行の状況を監視するほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況を監視し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役監査規程に基づき取締役会への出席、その他社内の重要会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査を実施しています。

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

監査役会は原則月1回の定例に加え必要に応じて随時開催され、当事業年度においては、合計13回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏	名				開催回数	出席回数	
常勤監査役(社外)	森	本	千	晶	13回	13回	注 1
監 査 役	鵜	Ш	正	樹	13回	13回	
社外監査役	Ш	上	章	夫	13回	13回	注2

- (注) 1.森本千晶氏につきましては、2023年12月22日開催の第35回定時株主総会終結の時を持って辞任されましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。
 - 2.川上章夫氏につきましては、2023年12月22日開催の第35回定時株主総会終結の時を持って任期満了となりましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

本報告書作成時点において監査役会の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であり、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役(社外)木元教雄氏は、金融機関における部門マネジメントや監査役としての豊富な業務経験があり、非常勤監査役鵜川正樹及び植田益司の両氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、社内外の環境や課題分析を踏まえ監査計画を策定し、重点監査項目、監査の方法、分担等を定めております。監査役会における具体的な検討内容は、取締役会の提出議案の審議、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や再任・不再任並びに報

有価証券報告書

酬同意等についてであります。

監査役は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議に出席し監査を行い、必要に応じ意見の表明を行っております。常勤監査役については、上記重要会議への出席に加えコンプライアンス委員会等の重要な社内会議に出席し、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役との毎月の定例ミーティング、その他の取締役や従業員等からヒアリングや意見交換を実施し、社内の状況把握に努め監査を実施しております。また、内部監査室とは毎月、会計監査人とは適宜、会合を持ち意見交換をおこない連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室(専任者3名)を設置し、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性を検証(点検、分析、照合、比較、評価、確認)し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上を行っております。

また、内部監査室は、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査役および会計監査人と適宜、 意見交換をおこない相互連携を図る一方、内部監査の状況について、代表取締役に対してのみならず、取締役 会にも定期的に直接報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

仰星監査法人

口 継続監査期間

2014年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田邊太郎 指定社員 業務執行社員 坂戸純子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に関し、日本監査役協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行い、監査法人が独立性・専門性を有することを確認したうえで選定しております。監査法人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会で定めた「会計監査人の解任又は不再任に関する方針」に基づき、監査役会が監査法人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、監査法人の独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業界に精通するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を遂行できる相応の規模を有すること、監査体制が整備されていること、監査の対象範囲や日程等具体的な監査計画及び監査費用が合理的かつ妥当であることを評価基準とし、監査実績を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

Φ Δ	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	24,500		24,000		
連結子会社					
計	24,500		24,000		

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (イを除く) 該当事項はありません。
- 八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- 二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士当に対する報酬の額を、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

へ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の見積りの算定根拠などを確認し、審議いたしました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を次のとおり決議しております。また、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

(個人別報酬等の額の決定方針)

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針)

取締役(社外取締役を除く。)に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客観性および合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

役員報酬については、取締役及び監査役それぞれについて年間役員報酬額を定時株主総会で決議しており、その範囲内で支給することとしております。当社の役員報酬の限度額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額年額5億円以内(うち社外取締役分は年額4千万円以内)、監査役の報酬限度額年額5千万円以内と決められております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額6千万円以内と決められております。

各取締役の報酬については、透明性、客観性及び合理性を確保するために、2020年6月1日付にて、指名・報酬諮問委員会を設置し、株主総会の報酬総額の限度の範囲内で、同委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとしております。また、各監査役の報酬については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

指名・報酬諮問委員会の委員は4名で構成し、うち半数以上を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役より選任することとしております。同委員会は、当事業年度において計11回開催し、報酬の基本設計の審議、企業価値向上を促す報酬設計について審議を行っており、取締役会はその答申を斟酌の上、各取締役の個人別の報酬等を決定していることから、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

4月177 報酬等の総		報酬等	対象となる		
役員区分	(千円)	基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	· 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	178,324	173,736	4,588		5
監査役 (社外監査役を除く)	5,040	5,040			1
社外役員	33,252	33,252			4

- (注) 1.非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「1 株式等の状況 (4)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。
 - 2.役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

(保有方針)

当社は収益の安定性確保のためには、金融機関及び非金融機関の新規顧客の獲得や、新事業領域の開拓が必要と考えており、当社の企業価値の向上及び成長に貢献すると判断される投資株式を保有していく方針です。

(保有の合理性の検証方法)

政策投資を目的として保有するすべての株式について、事業状況、財務状況、事業計画の進捗及び重要な変更事項の有無について、調査、把握する他、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を確認して、保有の有無を判断しております。

(取締役会等における検証の内容)

検証の結果、対象の投資株式はすべて上記保有目的及び経済合理性を満たしておりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	79,718
非上場株式以外の株式	2	438,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	59,998	取引関係の維持強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、	当社の株
幺 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	アイス では、 これでは、 これ	当社の休
ניורםע	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
株式会社青山財産	400,000	400,000	資本業務提携を行い、取引関係の維持強化の	無
ネットワークス	437,600	373,600	ため保有しております。(注)	***
第一生命ホールディ	200	200	当社の主要顧客が属する生命保険業界の動向 等の情報収集のため保有しております。	無
ングス株式会社	619	458	守の情報収集のため休有しておりより。 (注)	***

⁽注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載をしておりません。なお、保有の合理性については、a.に 記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

有価証券報告書

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加及び財務・会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結貸借対照表】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,209,236	1,887,504
売掛金及び契約資産	1 1,801,640	1 1,582,770
仕掛品	4 53,779	4 44,902
その他	72,034	42,501
貸倒引当金	519	452
流動資産合計	3,136,171	3,557,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	427,058	427,058
減価償却累計額	180,517	209,065
建物及び構築物(純額)	246,540	217,992
工具、器具及び備品	188,282	206,343
減価償却累計額	153,922	163,015
工具、器具及び備品(純額)	34,360	43,328
有形固定資産合計	280,900	261,321
無形固定資産		
ソフトウエア	725,046	520,934
ソフトウエア仮勘定	40,497	196,633
のれん	28,298	5,659
その他	930	930
無形固定資産合計	794,773	724,158
投資その他の資産	-	
投資有価証券	423,769	563,492
差入保証金	211,025	211,025
繰延税金資産	116,443	80,284
その他	132,683	148,439
投資その他の資産合計	883,922	1,003,242
固定資産合計	1,959,596	1,988,721
資産合計	5,095,767	5,545,948

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	288,347	300,077
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	533,353	488,929
未払法人税等	18,800	100,937
受注損失引当金	4 2,219	4 144
賞与引当金	18,508	22,311
その他	2 281,479	2 466,067
流動負債合計	1,642,708	1,878,468
固定負債		
長期借入金	344,608	347,354
資産除去債務	135,948	136,724
その他	34,110	34,110
固定負債合計	514,666	518,189
負債合計	2,157,375	2,396,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	939,921	941,421
資本剰余金	820,987	822,488
利益剰余金	1,044,794	1,203,465
自己株式	691	691
株主資本合計	2,805,011	2,966,683
その他の包括利益累計額	-	
その他有価証券評価差額金	57,041	104,577
その他の包括利益累計額合計	57,041	104,577
新株予約権	76,338	78,029
純資産合計	2,938,392	3,149,290
負債純資産合計	5,095,767	5,545,948

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	1 6,747,089	1 8,046,862
売上原価	2 5,763,224	2 6,389,156
	983,865	1,657,706
販売費及び一般管理費	3,4 1,244,106	3,4 1,333,032
- 営業利益又は営業損失()	260,240	324,673
一直 一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一		
受取利息及び配当金	12,040	14,890
保険解約返戻金	20,203	
受取賃貸料	2,134	2,134
受取保険金	879	6,593
その他	427	2,004
	35,685	25,623
三世子 一世子 一世子 二世子 二世子 二世子 二世子 二世子 二世子 二世子 二世子 二世子 二		
支払利息	19,510	19,072
その他	1,747	130
営業外費用合計	21,258	19,203
経常利益又は経常損失()	245,813	331,093
特別利益		
新株予約権戻入益	1,694	338
役員退職金返上益	31,250	
特別利益合計	32,944	338
特別損失		
投資有価証券評価損		10,000
減損損失	5 127,614	5 2,827
特別損失合計	127,614	12,827
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	340,483	318,604
法人税、住民税及び事業税	15,360	81,764
法人税等調整額	107,468	15,218
法人税等合計	92,108	96,983
当期純利益又は当期純損失()	248,375	221,621
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に「帰属する当期純損失()	248,375	221,621

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	248,375	221,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,411	47,535
その他の包括利益合計	26,411	47,535
包括利益	274,786	269,156
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	274,786	269,156
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

					(1121113)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	935,245	816,311	1,326,821	691	3,077,686
会計方針の変更による累 積的影響額			26,344		26,344
会計方針の変更を反映した 当期首残高	935,245	816,311	1,353,165	691	3,104,031
当期変動額					
新株の発行	4,675	4,675			9,351
剰余金の配当			59,995		59,995
親会社株主に帰属する当期純損失()			248,375		248,375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,675	4,675	308,371		299,019
当期末残高	939,921	820,987	1,044,794	691	2,805,011

	その他の包括	 舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,237,197	
会計方針の変更による累 積的影響額				26,344	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,263,541	
当期変動額					
新株の発行				9,351	
剰余金の配当				59,995	
親会社株主に帰属する当期純損失()				248,375	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26,411	26,411	280	26,130	
当期変動額合計	26,411	26,411	280	325,149	
当期末残高	57,041	57,041	76,338	2,938,392	

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

					(1121113)	
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	939,921	820,987	1,044,794	691	2,805,011	
当期変動額						
新株の発行	1,500	1,500			3,001	
剰余金の配当			62,951		62,951	
親会社株主に帰属する当 期純利益			221,621		221,621	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,500	1,500	158,670		161,671	
当期末残高	941,421	822,488	1,203,465	691	2,966,683	

	その他の包括	 舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	57,041	57,041	76,338	2,938,392	
当期变動額					
新株の発行				3,001	
剰余金の配当				62,951	
親会社株主に帰属する当 期純利益				221,621	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	47,535	47,535	1,691	49,226	
当期変動額合計	47,535	47,535	1,691	210,897	
当期末残高	104,577	104,577	78,029	3,149,290	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【 圧和 T ド ソ ノ ユ ・ ノ ロ 一		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 ()	340,483	318,604
減価償却費	351,559	401,533
減損損失	127,614	2,827
のれん償却額	22,638	22,638
投資有価証券評価損益(は益)	,	10,000
株式報酬費用	8,988	6,618
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	73,166	•
賞与引当金の増減額(は減少)	1,845	3,802
貸倒引当金の増減額(は減少)	106	66
受注損失引当金の増減額(は減少)	12,654	2,074
受取利息及び受取配当金	12,040	14,890
新株予約権戻入益	1,694	338
支払利息	19,510	19,072
売上債権の増減額(は増加)	168,437	218,869
棚卸資産の増減額(は増加)	8,422	8,876
仕入債務の増減額(は減少)	15,995	11,730
その他	64,262	196,730
	116,057	1,203,934
— 利息及び配当金の受取額	12,040	14,890
利息の支払額	19,346	18,229
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	58,809	15,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,173	1,216,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,077	34,160
無形固定資産の取得による支出	248,789	302,645
投資有価証券の取得による支出	39,720	81,248
差入保証金の回収による収入	78,775	
保険積立金の積立による支出	13,968	15,622
保険積立金の解約による収入	107,977	
その他	19,844	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,646	433,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	50,000	
長期借入れによる収入	400,000	550,000
長期借入金の返済による支出	624,939	591,678
配当金の支払額	59,968	62,858
その他	88	
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,996	104,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	681,816	678,266
現金及び現金同等物の期首残高	1,869,704	1,187,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,187,888	1,866,155

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社インフォーム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~15年

工具、器具及び備品 3~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する 発生予想額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に 見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上してお ります。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にシステムの受託開発及び準委任契約に基づくシステム開発技術者の労働力の提供のほか、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス並びに開発システムの保守 運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

システム開発の準委任契約は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて顧客に対する履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

- 1. 特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	219,039	279,630
減損損失	127,614	2,827
ソフトウエア	481,537	342,111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、当初 想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産または資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回 る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの前提となる見込販売収益は、締結済みの使用許諾契約の継続可能性及び翌連結会計 年度以降の新規使用許諾契約の獲得可能性を考慮して見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見込販売収益は、既存顧客との使用許諾契約の継続可能性及び見込顧客からの受注予測が反映されており、販売実績が見込から大きく乖離した場合においては、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- 2.一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	747,886	526,780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

システムの受託開発契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務については、重要性の乏しい契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクトの開発原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

開発原価総額の見積りにおける主要な仮定は、システムの受託開発の作業内容に伴い発生が見込まれる作業工数等が挙げられます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

システムの受託開発は、プロジェクトの個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。 顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れにより、当初の見積り以上の作業工数等が必要となる場合があります。この結果、進捗率が変動した場合においては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項については、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」「包括利益の表示に関する会計基準」「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた1,306千円は、「受取保険金」879千円、「その他」427千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
売掛金	1,004,390千円	1,045,887千円
契約資産	797,249千円	536,882千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	** \	1/17 /- A +1 /
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年 9 月30日)	(2023年 9 月30日)
契約負債	106,852千円	109,728千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	700,000千円	700,000千円

4 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 受注損失引当金に対応する仕掛品の額

 前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	 当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
 5,599千円	10,504千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分 解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
受注損失引当金繰入額	2,219千円	144千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
注文獲得費	139,485千円	109,168千円
減価償却費	16,064千円	16,638千円
のれん償却額	22,638千円	22,638千円
役員報酬	234,057千円	224,694千円
給与手当	240,618千円	310,803千円
賞与引当金繰入額	552千円	2,546千円
退職給付費用	6,794千円	8,991千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,500千円	千円
支払手数料	127,857千円	148,257千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
一般管理費		3,856千円

,

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

用途・種類	場所	減損損失(千円)
特定顧客との契約に基づくサービ	古 言声观灯(古言初进页)	407.044
ス提供目的のソフトウエア	東京事務所(東京都港区)	127,614

2 減損損失の認識に至った経緯

上記特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアにつきましては、当初想定した収益が獲得できておらず、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

3 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

4 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用見込期間が短期であるため、割引率は考慮しておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

用途・種類	場所	減損損失(千円)
特定顧客との契約に基づくサービ	市京東黎氏(市京初洪区)	2 027
ス提供目的のソフトウエア	東京事務所(東京都港区)	2,827

2 減損損失の認識に至った経緯

上記特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアにつきましては、当初想定した収益が獲得できておらず、減損の兆候が認められたため、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

3 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

4 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用見込期間が短期であるため、割引率は考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日	当連結会計年度 (自 2022年10月1日
 その他有価証券評価差額金	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
当期発生額	38,045千円	68,474千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	38,045千円	68,474千円
税効果額	11,634千円	20,939千円
その他有価証券評価差額金	26,411千円	47,535千円
その他の包括利益合計	26,411千円	47,535千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,708,496	13,246		5,721,742
自己株式				
普通株式(株)	1,550			1,550

(注)発行済株式の総数の増加は、2021年12月24日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式 発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

人社会	由 目的となる		目的となる株式の数(株)				当連結会計年度
会社名	内訳 はおこれでは、 内訳 株式の種類		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	末残高(千円)
	ストックオプショ ンとしての第 2 回 新株予約権						69,216
	ストックオプショ ンとしての第3回 新株予約権						1,567
提出会社	ストックオプショ ンとしての第4回 新株予約権						3,731
	ストックオプショ ンとしての第5回 新株予約権						1,435
	ストックオプショ ンとしての第6回 新株予約権						387
	合計						76,338

(注) 第5回及び第6回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	28,534	5.0	2021年9月30日	2021年12月27日
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	31,461	5.5	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,461	5.5	2022年9月30日	2022年12月26日

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,721,742	5,265		5,727,007
自己株式				
普通株式(株)	1,550			1,550

(注)発行済株式の総数の増加は、2022年12月23日開催の取締役会決議に基づく、譲渡制限付株式報酬としての新株式 発行によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

人社会		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度
会社名		株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	末残高(千円)
	ストックオプショ ンとしての第 2 回 新株予約権						68,983
	ストックオプショ ンとしての第3回 新株予約権						1,567
提出会社	ストックオプショ ンとしての第 4 回 新株予約権						3,626
	ストックオプショ ンとしての第 5 回 新株予約権						2,358
	ストックオプショ ンとしての第6回 新株予約権						1,494
	合計						78,029

(注) 第6回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	31,461	5.5	2022年 9 月30日	2022年12月26日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	31,490	5.5	2023年3月31日	2023年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,940	7.5	2023年9月30日	2023年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,209,236千円	1,887,504千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	21,348千円	21,349千円
現金及び現金同等物	1,187,888千円	1,866,155千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、主に賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引先の状況を定期的にモニタリング し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽 減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を短期運転資金の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち31%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	374,058	374,058	
(2) 差入保証金	211,025	206,565	4,460
資産計	585,084	580,623	4,460
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	877,961	869,601	8,359
負債計	877,961	869,601	8,359

- (注) 1「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を 省略しております。
 - 2 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は19,990千円であります。
 - 3 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度	
非上場株式	29,720	

当連結会計年度(2023年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	483,774	483,774	
(2) 差入保証金	211,025	201,282	9,743
資産計	694,800	685,056	9,743
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	836,283	828,464	7,818
負債計	836,283	828,464	7,818

- (注) 1「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を 省略しております。
 - 2 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度		
非上場株式	79,718		

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,209,236			
売掛金及び契約資産	1,801,640			
差入保証金	33,254	8,408	35,016	134,346
合計	3,044,131	8,408	35,016	134,346

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,887,504			
売掛金及び契約資産	1,582,770			
差入保証金	33,254	8,408	169,363	
合計	3,503,529	8,408	169,363	

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	500,000	(113)	(113)	(113)	(113)	
長期借入金	533,353	263,991	80,617			
合計	1,033,353	263,991	80,617			

当連結会計年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	488,929	263,905	83,449			
合計	988,929	263,905	83,449			

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)				
区为	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	374,058	-	-	374,058	
資産計	374,058	-	-	374,058	

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は19,990千円であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価 (千円)					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	438,219	-	-	438,219		
投資信託	-	24,304	-	24,304		
新株予約権付社債	-	-	21,250	21,250		
資産計	438,219	24,304	21,250	483,774		

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価 (千円)				
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
差入保証金	-	206,565	1	206,565	
資産計	-	206,565	-	206,565	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	869,601	1	869,601	
負債計	-	869,601	-	869,601	

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	時価 (千円)				
运 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
差入保証金	-	201,282	-	201,282	
資産計	-	201,282	-	201,282	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	828,464	-	828,464	
負債計	-	828,464	-	828,464	

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、新株予約権付社債は、割引キャッシュフロー法等の評価技法を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在 価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 重要性が乏しいため、注記を省略しております。 (有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	374,058	291,880	82,178
小計	374,058	291,880	82,178
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	29,720	29,720	
その他	19,990	20,000	9
小計	49,710	49,720	9
合計	423,769	341,600	82,169

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	438,219	291,880	146,339
その他	24,304	20,000	4,304
小計	462,524	311,880	150,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	79,718	79,718	
その他	21,250	21,250	
小計	100,968	100,968	
合計	563,492	412,848	150,644

2.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券の株式10百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度等を採用しております。また、連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当該厚生年金基金については、重要性が乏しいため、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2.確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度51,506千円、当連結会計年度57,062千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	
売上原価	1,438千円	1,625千円	
販売費及び一般管理費	536千円	404千円	

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)	
新株予約権戻入益	1,694千円	338千円	

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年 5 月14日	2019年 5 月14日	2020年2月7日	2021年 7 月26日
付与対象者の区分及び人 数	当社取締役 5名 当社従業員 95名	当社取締役 1名 当社従業員 18名	当社取締役 1名 当社従業員 57名	当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 72,000株	普通株式 3,000株	普通株式 8,900株	普通株式 6,700株
付与日	2018年 5 月25日	2019年 5 月24日	2020年 2 月17日	2021年 8 月27日
権利確定条件	権利行使時において 当社又は当社子会社 の取締役、監査役及 び従業員のいずれか の地位にあることを 要する。	権利行使時において 当社又は当社子会社 の取締役、監査役及 び従業員のいずれか の地位にあることを 要する。	権利行使時において 当社又は当社子会社 の取締役、監査役及 び従業員のいずれか の地位にあることを 要する。	権利行使時において 当社又は当社子会社 の取締役、監査役及 び従業員のいずれか の地位にあることを 要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2020年 5 月15日から 2028年 5 月14日まで	2021年5月15日から 2029年5月14日まで	2022年2月8日から 2030年2月7日まで	2023年7月27日から 2031年7月26日まで

	第6回新株予約権
--	----------

会社名	提出会社
決議年月日	2022年 5 月26日
付与対象者の区分及び人 数	当社従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,400株
付与日	2022年 6 月24日
権利確定条件	権利行使時において 当社又は当社子会社 の取締役、監査役及 び従業員のいずれか の地位にあることを 要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2024年5月27日から 2032年5月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				5,300
付与				
失効				
権利確定				5,300
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	59,400	2,500	7,100	
権利確定				5,300
権利行使				
失効	200		200	
未行使残	59,200	2,500	6,900	5,300

	第6回新株予約権
権利確定前(株)	

8,400
200
8,200

(注) 2019年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	2,710	1,630	1,488	1,078
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価 単価(円)	1,165.26	626.84	525.53	445.08

	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	754
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価 単価(円)	271.86

- (注) 2019年3月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格を記載しております。
- 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2021年12月24日及び2022年12月23日開催の取締役会決議により、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として 新株式の発行を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日	当連結会計年度 (自 2022年10月1日	
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)	
販売費及び一般管理費	7,013千円	4,588千円	

2.譲渡制限付株式の内容

	2022年 1 月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 13,246株
付与日	2022年 1 月21日
譲渡制限解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2022年1月から割当対象者が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年 1 月21日から2022年 9 月期定時株主総会の開催日まで

	2023年 1 月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 5,265株
付与日	2023年 1 月20日
譲渡制限解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2023年1月から割当対象者が当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2023年 1 月20日から2023年 9 月期定時株主総会の開催日まで

3.譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年 1 月 譲渡制限付株式報酬	2023年 1 月 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末の未解除残高	13,246株	
付与		5,265株
無償取得		
譲渡制限解除	13,246株	
当連結会計年度末の未解除残		5,265株

4. 公正な評価単価の見積方法

当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (2023年 9 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,651千円	11,671千円
未払賞与	7,324千円	8,828千円
受注損失引当金	678千円	44千円
長期未払金	10,065千円	10,065千円
資産除去債務	41,572千円	41,810千円
減価償却超過額	48,946千円	72,787千円
減損損失	39,024千円	34,553千円
繰越欠損金	62,994千円	18,042千円
その他	6,617千円	10,687千円
繰延税金資産小計	221,876千円	208,491千円
評価性引当額	55,532千円	59,834千円
繰延税金資産合計	166,344千円	148,657千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,127千円	46,066千円
資産除去債務に対応する除去費用	24,773千円	22,305千円
繰延税金負債合計	49,901千円	68,372千円
繰延税金資産の純額	116,443千円	80,284千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()						62,994	62,994
評価性引当額							
繰延税金資産						62,994	62,994

- () 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2 税務上の繰越欠損金62,994千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産62,994千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

また、当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所用の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.5%~1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年10月1日	(自 2022年10月1日
	至 2022年 9 月30日)	至 2023年9月30日)
期首残高	152,419 千円	135,948 千円
資産除去債務の履行による減少額	18,160 千円	千円
時の経過による調整額	1,688 千円	776 千円
期末残高	135,948 千円	136,724 千円

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

売上区分	金額
システム開発	6,315,126
使用許諾・保守運用	399,428
その他	32,534
顧客との契約から生じる収益	6,747,089
外部顧客への売上高	6,747,089

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

売上区分	金額
システム開発	7,566,903
使用許諾・保守運用	450,519
その他	29,439
顧客との契約から生じる収益	8,046,862
外部顧客への売上高	8,046,862

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、上記いずれも履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

売上区分	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	647,819
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,004,390
契約資産(期首残高)	985,382
契約資産(期末残高)	797,249
契約負債(期首残高)	84,327
契約負債(期末残高)	106,852

契約資産は、主にシステムの受託開発等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受託開発の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、84,327千円であります。 なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

売上区分	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,004,390
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,045,887
契約資産(期首残高)	797,249
契約資産(期末残高)	536,882
契約負債(期首残高)	106,852
契約負債(期末残高)	109,728

契約資産は、主にシステムの受託開発等の一定の期間にわたり充足される履行義務について、未請求の受託開発の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、106,852千円であります。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険㈱	2,708,670千円
三井住友海上あいおい生命保険㈱	651,264千円

(注)当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略して おります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニー生命保険㈱	2,295,555千円
(株)インフォテクノ朝日	1,267,425千円
三井住友海上あいおい生命保険㈱	1,011,548千円

(注)当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略して おります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当社グループはシステム開発事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在 地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北山雅一			当社代表取締役	(被所有) 直接 8.84	当社代 表取締 役	役員退職慰労 金返上による 債務免除	31,250	役員退 職金返 上益	

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1株当たり純資産額	500.34円	536.42円
1株当たり当期純利益又は1株当た り当期純損失()	43.45円	38.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	P	H

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、前連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、1株 当たり当期純損失であるため、当連結会計年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()(千円)	248,375	221,621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	248,375	221,621
普通株式の期中平均株式数(株)	5,716,116	5,723,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第2回新株予約を 296個 (普列 296個 (第3回新株予約を 296個 (第3回新株予数 2500個) 第3回新株予数 250回 (第3回新株の数 250回 (第4回新株の数 69回 (第4回新株の数 69回 (第5回新株の数 69回 (第5回新株の場 5,300回) 第5時代 8,200回 (第6回) 第6回 (第5所称 8,200回) 第6回 (第6回) 第6回 (第6回) 第5時代 8,200回 (第6回) 第6回 (第5所称 8,200回) (第5所称 8,200回) (第5所称 8,200回) (第5所称

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	533,353	488,929	1.283	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	344,608	347,354	1.307	2024年~2026年
合計	1,377,961	1,336,283		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	263,905	83,449		

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,641,749	3,970,658	5,908,522	8,046,862
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失()(千円)	106,956	178,539	189,342	318,604
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	70,575	120,412	122,495	221,621
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	12.34	21.04	21.40	38.72
(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	 第 3 四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()(円)	12.34	33.37	0.36	17.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

【員借刈照表】		(24 TR)
	前事業年度 (2022年 9 月30日)	(単位:千円) 当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	922,016	1,507,196
売掛金及び契約資産	1,725,157	1,508,905
仕掛品	53,779	44,902
その他	1 68,691	1 43,753
貸倒引当金	519	452
流動資産合計	2,769,125	3,104,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	246,540	217,992
工具、器具及び備品	34,360	43,255
有形固定資産合計	280,900	261,248
無形固定資産		
ソフトウエア	725,046	520,934
ソフトウエア仮勘定	40,497	196,633
その他	930	930
無形固定資産合計	766,474	718,498
投資その他の資産		
関係会社株式	198,247	198,247
投資有価証券	423,769	563,492
繰延税金資産	109,455	68,652
差入保証金	209,905	209,905
保険積立金	117,337	131,840
その他	15,179	15,179
投資その他の資産合計	1,073,895	1,187,318
固定資産合計	2,121,271	2,167,065
資産合計	4,890,396	5,271,371

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 9 月30日)	当事業年度 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 241,381	1 262,736
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	533,353	488,929
未払金	78,018	147,322
未払法人税等	18,800	74,009
契約負債	107,352	109,728
受注損失引当金	2,219	144
その他	77,645	184,431
流動負債合計	1,558,771	1,767,300
固定負債		
長期借入金	344,608	347,354
資産除去債務	135,948	136,724
その他	34,110	34,110
固定負債合計	514,666	518,189
負債合計	2,073,438	2,285,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	939,921	941,421
資本剰余金		
資本準備金	820,987	822,488
資本剰余金合計	820,987	822,488
利益剰余金		
利益準備金	4,003	4,003
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	919,357	1,036,053
利益剰余金合計	923,360	1,040,056
自己株式	691	691
株主資本合計	2,683,578	2,803,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,041	104,577
評価・換算差額等合計	57,041	104,577
新株予約権	76,338	78,029
純資産合計	2,816,958	2,985,881
負債純資産合計	4,890,396	5,271,371

【損益計算書】

		(** 7.11)
	前事業年度 (自 2021年10月1日	(単位:千円) 当事業年度 (自 2022年10月1日
	至 2022年 9月30日)	至 2023年 9 月30日)
売上高	5,977,314	7,248,826
売上原価	1 5,131,960	1 5,732,412
売上総利益	845,354	1,516,414
販売費及び一般管理費	2 1,181,879	2 1,260,424
当業利益又は営業損失()	336,525	255,990
营業外収益 一		
受取利息及び配当金	12,035	14,885
保険解約返戻金	10,434	-
その他	3,440	10,708
三 営業外収益合計	25,911	25,594
三型工作		
支払利息	19,510	19,072
その他	1,747	130
三 営業外費用合計	21,258	19,203
経常利益又は経常損失()	331,871	262,381
特別利益		
新株予約権戻入益	1,694	338
役員退職金返上益	31,250	-
特別利益合計	32,944	338
特別損失 特別損失		
減損損失	127,614	2,827
投資有価証券評価損	-	10,000
特別損失合計	127,614	12,827
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	426,542	249,892
- 法人税、住民税及び事業税	6,452	50,381
法人税等調整額	135,619	19,863
法人税等合計	129,166	70,245
当期純利益又は当期純損失()	297,375	179,646
•		

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月 至 2023年9月	1日
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,933,607	34.9	2,129,893	34.4
外注加工費		2,621,353	47.2	2,973,658	48.1
経費	1	992,093	17.9	1,082,097	17.5
当期総製造費用		5,547,054	100.0	6,185,649	100.0
期首仕掛品棚卸高		62,201		53,779	
合計		5,609,256		6,239,428	
期末仕掛品棚卸高		53,779		44,902	
他勘定振替高	2	423,517		462,114	
売上原価		5,131,960		5,732,412	
	1				

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当事業年度(千円) (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
地代家賃	353,789	295,253	
旅費交通費	28,300	37,900	
備品費	22,013	6,829	
支払手数料	171,720	275,121	
減価償却費	335,495	384,895	
受注損失引当金繰入額	2,219	144	

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当事業年度(千円) (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
ソフトウエア仮勘定	248,126	301,873
注文獲得費	139,485	109,168
広告宣伝費	10,120	12,165
教育研究費	25,784	35,050
研究開発費		3,856
合計	423,517	462,114

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

						`	
	株主資本						
		資本剰余金利益剰余金					
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	 株主資本合計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	935,245	816,311	4,003	1,250,384	1,254,387	691	3,005,253
会計方針の変更による 累積的影響額				26,344	26,344		26,344
会計方針の変更を反映し た当期首残高	935,245	816,311	4,003	1,276,728	1,280,731	691	3,031,597
当期変動額							
新株の発行	4,675	4,675					9,351
剰余金の配当				59,995	59,995		59,995
当期純損失()				297,375	297,375		297,375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,675	4,675		357,371	357,371		348,019
当期末残高	939,921	820,987	4,003	919,357	923,360	691	2,683,578

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,164,763
会計方針の変更による 累積的影響額				26,344
会計方針の変更を反映し た当期首残高	83,452	83,452	76,057	3,191,108
当期変動額				
新株の発行				9,351
剰余金の配当				59,995
当期純損失()				297,375
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26,411	26,411	280	26,130
当期変動額合計	26,411	26,411	280	374,149
当期末残高	57,041	57,041	76,338	2,816,958

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

						,	
	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金			その他利益剰余金		自己株式	│ │株主資本合計 │
		資本準備金	利益準備金	並	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	939,921	820,987	4,003	919,357	923,360	691	2,683,578
当期変動額							
新株の発行	1,500	1,500					3,001
剰余金の配当				62,951	62,951		62,951
当期純利益				179,646	179,646		179,646
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,500	1,500		116,695	116,695		119,696
当期末残高	941,421	822,488	4,003	1,036,053	1,040,056	691	2,803,274

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	57,041	57,041	76,338	2,816,958
当期変動額				
新株の発行				3,001
剰余金の配当				62,951
当期純利益				179,646
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	47,535	47,535	1,691	49,226
当期変動額合計	47,535	47,535	1,691	168,923
当期末残高	104,577	104,577	78,029	2,985,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~15年

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

製品納入後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生予想額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主にシステムの受託開発及び特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの使用許諾 サービス並びに開発システムの保守運用サービスの提供を行っております。

システムの受託開発は、契約に基づき開発作業を進めるにつれ一定の期間にわたり顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、プロジェクトの総見積原価に対する事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。また、重要性の乏しい契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの使用許諾サービス及び開発システムの稼働後の保守運用をバックアップするサービスは、当該サービス提供期間内で日々又は反復的に履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

- 1. 特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	219,039	279,630
減損損失	127,614	2,827
ソフトウエア	481,537	342,111

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)1.特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

- 2.一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づき収益を認識した金額	747,886	526,780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)2.一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における開発原価総額の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度	当事業年度
	(2022年9月30日)	(2023年9月30日)
短期金銭債権	1,177千円	1,252千円
短期金銭債務	2,392千円	4,460千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2022年9月30日)	(2023年 9 月30日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	700,000千円	700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	37,492千円	41,323千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
注文獲得費	139,485千円	109,168千円
減価償却費	15,972千円	16,602千円
役員報酬	220,557千円	212,028千円
給与手当	235,034千円	299,086千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,500千円	千円
支払手数料	125,704千円	146,409千円
おおよその割合		
販売費	15%	11%
一般管理費	85%	89%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は198,247千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は198,247千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年9月30日)	(2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,988千円	8,868千円
資産除去債務	41,572千円	41,810千円
減価償却超過額	48,946千円	72,787千円
減損損失	39,024千円	34,553千円
繰越欠損金	62,994千円	18,042千円
長期未払金	10,065千円	10,065千円
その他	7,015千円	10,450千円
繰延税金資産小計	214,608千円	196,578千円
評価性引当額	55,251千円	59,553千円
繰延税金資産合計	159,357千円	137,025千円
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	24,773千円	22,305千円
その他	25,127千円	46,066千円
繰延税金負債合計	49,901千円	68,372千円
繰延税金資産及び負債の純額	109,455千円	68,652千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年9月30日)	(2023年9月30日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	1.5%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	%	0.4%
住民税均等割等	%	2.5%
評価性引当額の増減	%	1.7%
法人税額の特別控除額	%	3.6%
その他	%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	28.1%

(注)前事業年度は税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

					- 177 · 1 1 1 7 /		
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	246,540			28,547	217,992	209,065
有形固定資産	工具、器具及び備品	34,360	34,051	0	25,155	43,255	162,979
	計	280,900	34,051	0	53,703	261,248	372,044
	ソフトウエア	725,046	146,509	2,827 (2,827)	347,794	520,934	1,324,678
無形固定資産	ソフトウエア仮勘定	40,497	301,873	145,737		196,633	
無心回足貝性	その他	930				930	
	計	766,474	448,382	148,564	347,794	718,498	1,324,678

(注)1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウエア ソフトウエア仮勘定からの振替 145,737千円

ソフトウエア仮勘定

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエア 145,737千円

自社利用ソフトウエア開発費用 156,135千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定 ソフトウエアへの振替 145,737千円

3 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	519	452	519	452
受注損失引当金	2,219	144	2,219	144

EDINET提出書類 株式会社キャピタル・アセット・プランニング(E32619)

有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年 9 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない 事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.cap-net.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定 款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 2022年12月23日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年12月23日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日近畿財務局長に提出。 第35期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日近畿財務局長に提出。 第35期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2022年12月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング 取締役会 御中

> 仰星監査法人 大阪事務所

> > 指定社員 公認会計士 田 邊 太 郎 業務執行社員

> > 指定社員 公認会計士 坂 戸 純 子 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1.特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエア342,111千円が計上されている。また、連結損益計算書には当該サービス提供目的のソフトウエアの減価償却費279,630千円及び減損損失2,827千円が計上されている。当該サービス提供目的のソフトウエアは、顧客との間で締結した使用許諾契約に基づく売上高の獲得を目的としている。

当該サービス提供目的のソフトウエアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を減価償却額として計上している。また、当初想定した収益が獲得できていないなど、減損の兆候がある資産または資産グループについては、将来の回収可能性を検討し、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

将来キャッシュ・フローの前提となる見込販売収益の 見積りについての重要な仮定は、締結済みの使用許諾契 約の継続可能性及び翌期以降の新規使用許諾契約の獲得 可能性であり、これらの重要な仮定は、不確実性が高 く、経営者による判断に依存する。

以上より、当監査法人は、当該サービス提供目的のソフトウエアの評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価について、主として以下の 監査手続を実施した。

- ・経営者の見積リプロセスの有効性を評価するため、 過年度の見込販売収益と実績とを比較した。
- ・締結済みの使用許諾契約に係る見込販売収益について、実績との比較分析を実施するとともに、使用許 諾契約書の閲覧等による契約内容の確認及び経営者 等への質問により、継続可能性を検討した。
- ・翌期以降の新規使用許諾契約について、取締役会議事録及び添付資料並びに商談記録の閲覧、経営者等への質問により取引先との交渉状況を把握し、前連結会計年度及び当連結会計年度における新規契約の獲得状況等も踏まえて、獲得可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャピタル・アセット・プランニングが2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社キャピタル・アセット・プランニング(E32619) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング 取締役会 御中

> 仰星監査法人 大阪事務所

> > 指定社員 公認会計士 田 邉 太 郎 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 戸 純 子 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2022年10月1日から2023年9月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウエアの評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。